

会

議

午前 10 時 0 分開会

○議長（竹内清二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成29年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（竹内清二君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から14日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番 進士濱美君と3番 橋本智洋君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

10月13日、第138回静岡県東部地区市議会議長会が三島市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この議長会では、三島市提出の「認定こども園施設整備交付金の満額交付について」及び

熱海市提出の「地域防災力の中核を担う消防団に対する支援について」の議案を審議し、可決いたしました。この提出議案2件につきましては、11月1日開催の静岡縣市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

また、次回の139回静岡県東部地区市議会議長会の開催地を伊豆市に決定いたしました。

11月1日に153回静岡県市議会議長会定期総会が掛川市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、公益社団法人大日本報徳社社長榛村純一氏による「報徳に学ぶ地方創生と議会の役割」をテーマとした講演会が行われ、次の会議では、会務報告の後、平成28年度会計決算認定及び平成29年度会計補正予算をそれぞれ承認、可決いたしました。

また、国等へ提出する議案については、さきの東部地区市議会議長会で可決いたしました議案を含む4件の議案を審議の上、可決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市であります沼津市に一任することといたしました。

11月8日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第91回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この役員会では、会務報告と実行行動について審議し、役員会終了後、温泉所在都市に対する税財政措置等に対する要望書を厚生労働省及び環境省の大臣等に提出し、要望いたしました。

11月15日、第15回富士箱根伊豆交流圏市町村サミットが山梨県富士吉田市で開催され、私が市長とともに出席いたしました。

このサミットでは、株式会社リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター長の沢登次彦氏による「2020東京オリンピック等の国際スポーツ大会に向けた交流圏域の「観光振興」のあり方について」、次に、観光庁観光地域振興部部長の米村 毅氏による「戦略的なインバウンド誘客による地域活性化～2020に向けて～」と題した基調講演が行われ、その後、今後の活動方針の表明が行われました。

11月17日、全国市議会議長会の第144回地方財政委員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この委員会では、総務省自治財政局財政課長から「平成30年度地方財政の課題について」、総務省自治税務局市町村税課長から「平成30年度地方税制の課題について」それぞれ説明の後、付託事項の協議が行われ、平成30年度地方財政対策に関する要望書（案）及び東日本大震災に関する要望書（案）について承認し、政府関係機関等に働きかけていくことに決定い

たしました。

次に、式典関係について申し上げます。

10月25日、第40回全国土地改良大会静岡大会が沼津市で開催され、私が出席いたしました。

11月20日、地方自治法施行70周年記念式典及び記念シンポジウムが東京で開催され、私が出席いたしました。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

10月17日から18日にかけて、総務文教委員会が千葉県南房総市の「過疎対策事業債を使用した事業について」及び鴨川市の「福祉の総合窓口の導入及び民間委託について」を視察されました。

また、11月6日から7日にかけて、産業厚生委員会が石川県金沢市の「中心市街地活性化基本計画について」「観光業について」及び「金沢C C R Cについて」を視察されました。

なお、行政視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、報告書等の提出について申し上げます。

市長より、地方自治法第180条第1項の規定に基づき「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分事件の報告及び「平成29年度市長と語る会・概要版」の提出。教育長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「平成29年度（平成28年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の提出がありました。その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

〔庶務兼議事係長 高橋智江君登壇〕

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総行第123号。平成29年12月6日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成29年12月6日招集の平成29年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度下田市一般会計補正予算（第6号））、報第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度下田市集落排

水事業特別会計補正予算（第2号））、議第60号 教育委員会委員の任命について、議第61号 下田市民文化会館指定管理者の指定について、議第62号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について、議第63号 下田市都市公園指定管理者の指定について、議第64号 下田市私債権管理条例の制定について、議第65号 下田市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第66号 下田市景観まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について、議第67号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第68号 平成29年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第69号 平成29年度下田市民国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第70号 平成29年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第71号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議第72号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）。

下総行第124号。平成29年12月6日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年12月下田市議会定例会説明員について。

平成29年12月6日招集の平成29年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 河井長美、統合政策課長 黒田幸雄、総務課長 井上 均、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 土屋佳宏、防災安全課長 高野茂章、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 土屋悦子、建設課長 白井達哉、上下水道課長 鈴木光男、環境対策課長 鈴木芳紀。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は14件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、まちづくりと観光について。

以上1件について、12番 森 温繁君。

〔 1 2 番 森 温繁君登壇 〕

○ 1 2 番（森 温繁君） 自公クラブの森 温繁です。

議長の通告に従い、一般質問を行います。

まず、まちづくりと観光についてをタイトルに挙げてあります。

私、約 3 年ぶりの一般質問となりますが、また、福井市長とは初めてのやりとりとなりますので、よろしくお願いいたします。

過去に私、55 年も前になりますが、高校を卒業いたしまして就職をし、上京をした経験がございます。4 年半ぐらいしか東京にはおりませんでした。下田に帰ってきた当時は思い浮かべますと、仕事の面やいろいろな面でも、こうすればもっと効率がよくなるのに、また、これはこうしてやったほうがよいのではないかという考えというんですか、アイデアというんですか、そういうものが次々と浮かんできたような気がいたしました。しかし、もう長く下田に住み着きますと土地にもなれてきて、しがらみとかいろんなものがありまして、感性が薄れてくるようです。

その点、福井市長の場合には、50 年も先進地で生活し、競争をしてこられたわけですから、我々みたいに長く下田に住んでいる者にはわからない矛盾や違いを感じていることと思います。その感性を生かして、今後も貫いていてもらいたいなと思っております。答弁もそのような感性でお願いしたいと思います。

さて、日本の景気は過去にない最高のものだと言われております。確かにアベノミクスの影響か、株価も 2 万 2,000 円台を維持し、円安で自動車関連や大企業では黒字経営になっておるようですが、中小企業や地方ではなかなか景気感が感じられません。下田のような観光地では特にそのように思われるのでしょうか。マスコミの報道が先の不安をあおるので、なかなか個人消費が伸びないのが現状だと考えられます。

しかし、こんな中でも外国人の旅行者が年間 2,000 万人とか、そして日本の海外旅行者が 4,000 万人も出かける時代ですから、国内旅行はもっと多いはず。来遊客をいかに下田のほうに足を向かせるかが景気対策の勝負ではないかと思っております。下田は温暖で雪は降らず、風光明媚で海産物にも恵まれ、好条件がそろっております。努力すればもっともっと観光客、来遊客が増えてくるはず、そんな中から質問していきます。

賀茂地域の全盛期の頃と現在の比較をする意味でデータを調べてみました。伊豆急線の開通は昭和 36 年 12 月 10 日でした。下田財務事務所発行の「南伊豆のすがた」というのが、当時発行されたこういう文書があります。これは 52 年度版ですけれども、そのときのデータをも

とに数を調べております。

賀茂郡下といいますと、伊豆急路線で言いますと伊豆大川から伊豆急下田までが賀茂地域の路線になりますけれども、そのときの降車客、おりるお客さんは年間329万人もありました。乗るお客はちなみに約347万人、伊豆急下田の駅だけで154万5,000人もあったわけです、当時52年。乗るお客さんは142万6,000人というデータが出ております。参考に、当時一番、観光客といいますか、お客さんが混んでいた東伊豆、稲取、熱川なんですけれども、伊豆熱川では年間51万3,600人もあったと。伊豆稲取では46万4,500人。だから、両方合わせますと東伊豆は、そのほかにもありますけれども、この2駅だけでも100万人もあったわけです、年間。

じゃ、それでは今の比較ですけれども、平成28年のデータですと、この大川から下田までのおりるお客さんは128万4,000ぐらい。ですから、当時と比較しますと約39%、40%に満たないわけです、現在では。伊豆急下田の駅は47万6,000人で、当時から比べますと、52年から比較すると30.8%、これが今の状態でございます。当時は東海バスもまだかなりお客さんが乗っておりましたし、東海汽船もありました。東海汽船でさえも利用客は10万人もあった時代です。ですから、かなり減っていることは皆さん想像つくと思います。

ちなみに、旅館の数もデータで調べておりますので報告させていただきます。当時は温泉旅館という呼び方をしていたんです。今はホテルとか旅館、それで済みますけれども。東伊豆町では84軒、下田が一番先に言わなきゃいけないですね、下田は当時、温泉旅館の数は70軒ありました。下田で54軒、当時もう蓮台寺がまだ盛んなときで、蓮台寺でも16軒旅館があったわけです。両方合わせて70軒。一番盛んだった東伊豆では84軒あります。ちなみに稲取で29軒、熱川で24軒、あと南熱川、白田、大川、北川が温泉街ですね。それを合わせて84軒です。そのほかの地域といいますと、この伊豆半島では下河津31軒、上河津10軒、松崎10軒、雲見8軒、大沢6軒、下賀茂19軒、堂ヶ島6軒、宇久須が3軒と、全体で247軒、温泉旅館が当時ございました。

当時は民宿の数も多くて、下田では、私は須崎ですが、須崎でも80軒、白浜で180軒、外浦44軒、柿崎30軒、吉佐美が58軒、田牛が37軒というふうに、かなりの数の民宿が繁栄した時代でした。隣の河津でも、上河津で28軒、下河津が75軒と。南伊豆では、湊、小稲という名称の地区で134軒、旧南崎で37軒、中木で47軒、入間で51軒、妻良で67軒、子浦で67軒と、伊浜、落居で46軒ございました。隣の松崎町に、西のほうに入りますけれども、松崎で45軒、石部で41軒、岩地で54軒、雲見は今でも盛んですけれども、当時から80軒あったようです。

西伊豆では、仁科で138軒、田子で20軒。賀茂村では、宇久須が29軒、安良里が7軒と、合計この伊豆地区で民宿でも1,395軒あったわけです。

当時は民宿のほうはかなり多くて、旅館の売上高と民宿の売上高といいますか、そういうものは大体互角ぐらいの状況だったと記憶しております。ですから、トータル的には配置図から考えますと、東海岸寄りが旅館は多くて、南から西海岸では民宿で繁栄したような構図でございます。

宿泊数をちなみに調べてみますと、下田では86万人、蓮台寺で9万人ございましたので、トータル的には下田地区で95万1,000人の旅館の宿泊客があったわけですが、当時。ちなみに、一番忙しかった東伊豆では160万を超えている時代でした。熱川69万7,000人と稲取が69万8,000人。しかしながら、下田は民宿の数も多かったわけですから、民宿を含めると、この95万というのが旅館ですから、宿泊客は恐らくその倍の200万人はあったと思います。

当時、財務事務所のデータですから、売上高というんですか、財務事務所の売上高、今は税額じゃなくて財務事務所の統計ですから、下田は86億8,000万、当時あったようです。東伊豆は150億1,480万ですから、約、東伊豆のほうが倍ぐらい多かったと、そんなふうデータは出ております。

現在ではちなみに、東伊豆より下田のほうが売上高は多いようです。ここ二、三年、東伊豆より下田。皆さんもご承知のように、熱川地域がああいう状態ですし、下田のほうはかなり繁栄しているんじゃないかというのはおわかりになると思います。当時その状況といいますと、伊豆急が開通して間もないのですから、新しい観光地として伊豆半島は非常に注目されていた時代です。伊豆の南方面は注目された時代でした。特に石廊崎は新婚旅行のブームであったし、熱海とともに大変なにぎわいだというふうに自分自身も記憶しております。当時は慰安旅行も大変盛んで、その慰安旅行を集中的に来ていたのが東伊豆だったと記憶しております。

これはあくまでも宿泊客ですけれども、交流客数はといいますと、当時のあれは800万人ぐらい来ていたと記憶しております。今の交流客数を調べてみますと、平成24年から大体290万から300万ぐらいの形で、24年、25年、26年、27年、28年と現在まで290万から300万ぐらいで交流客は推移しているようでございます。

宿泊客は先ほど申しましたが、当時のやつは下田では約95万1,000人あったようですけれども、ここの下田の現在の旅館、入湯税から調べてある数字ですので、約80万台、24年が84万5,000台、25年が78万、これはちょっと少なくなったようですけれども、東北の震災の影響

響で、現在28年では96万もいまだに来ております。

このように、当時と比較すると大変な落差を感じますが、まだまだ年間90万から100万人近くの宿泊客が来ている観光地というのは、全国でも非常にいいほうではないかと感じております。ですから、やり方によっては以前のようなにぎわいもまだまだ取り戻せば、まだまだ下田は発展する余地があると、そんなふうに感じております。

それでは、どのようにしたら下田へお客さんが来るのか。やはり交流客数をやって下田のまちが常ににぎわいを持っていれば、自然にまちは活性化するわけです。あいているところが要するに、ああ、こんなにお客さんが来るんだったら、あいている店を利用して、若者たちが喫茶店を開いてみようか、それからピザの店を開いてみようかと、何か仕事をやるような意欲がわく、そんな状況に持っていくのが、やはり今からの課題ではないかと思っております。そんな中で、やはり交流客を増やすにはどうしたらいいのか。1点として、行きたくなる下田への誘客、そんなふうに考えてみました。

では、条件といたしまして、どういう条件が必要になってくるか。ゆっくりと楽しめる旅、例えば最近7月頃にできました伊豆急のザ・ロイヤルエクスプレス、非常にゆったりした、当時、議長会では、今の議長さん、経験された方、議長さんかなりおりますので、東鉄道という会議がございます、東海岸鉄道。そんな中で、伊豆急等を交えた中で懇談会がございます。そんな中で、自分が前にも議長の経験がございましたので発言しておりますけれども、伊豆急線はどうしても急行とか、小田急だとかほかのところみたいに特急、そういう路線をつくれないので普通電車、急行でもそんなに伊東から直通で下田へ来るダイヤというのはつくれないので、どうしても時間がかかると。それでは逆手にとって、ゆっくりだったら、ゆっくり楽しんでくれるような電車をつくったらどうだろうかという提案をした経過がございますので、そういう意味の中でつくってくれたのかなと自分自身では思っておりますけれども、今度できたのがロイヤルエクスプレスです。この運行状況を調べてみますと、毎日走っておりません。どういう募集の仕方をしているかよくわかりませんが、それは後のデータのほうで、再質問のところにちょっと調べたデータを報告してみたいと思います。これが1点。ゆっくりと楽しめる旅。ですから、電車をこういったようにつくったらいいんじゃないかと。

しかしながら、電車をつくっても、一番電車に乗せるにはどういう方法かというのと、やはり下田へ着いたときに電車に乗ってきてもらったり、やはり車で来ると便利なんですよ。でも、当時は車が非常に混んで、帰るには9時間もかかったとか10時間もかかった、非常に

評判の悪い時代もございましたけれども、では、電車でゆっくり来ていただけるということは、下田へ来てからの交通網の整備をしなければ、なかなか安心して電車には乗れないのも1つの条件になってくるんじゃないかと。それはまた小泉君が、うちの会派の、交通網の整備、それから発展するための伊豆縦貫道の話を行いますので、私はその辺は省略いたしますけれども、そういう条件も今後考えるべきではなかろうかと思っております。

それと、下田でしか味わえないものの開発。やはり旅には特産物の食事が非常に楽しみの一つとなっております。例えば、今回中止になりましたけれども、市長が提案いたしました地びき網ですか、これは恐らく当時の、50年前、我々も若いときを思い出しますと、下田の湾の中でかなり小魚がとれた経過がございます。須崎地区では追っ払いというんですか、今の追い込み漁みたいな形の中で、網に追い込んで小魚を、アジだとかメジカとか、いろんなとった時代がございました。ああいうものを思い出して、やはり下田は干物が非常に、かなり干物屋さんが多くていろんなものを売っているんだけれども、地でとれたものが意外と少ないんじゃないかと気がついて、じゃ、地びき網をやってみれば、どういう魚がとれるとか、そういうものを市長は恐らく確かめてみたかったんじゃないかと僕は想像しております。自分自身も非常にそれが楽しみで、現在どんな魚がとれるのかな、山が荒廃いたしまして小魚がとれなくなったのは事実でございます。でも、そんな中でちょっとどういう魚がとれるのかなと期待していたんですけれども、残念ながら台風の影響で、本当に海というのは当てになりませんね。

でも今後、定置網の要するに活用はどのように考えているのか。例えば定置網をやっているのは妻良とか、現実的には妻良でとれた小魚あたりは下田の市場ではなかなか買わないようなもので、沼津へ送っているのか伊東へ送っているのか、その辺が現状のようでございますので、今後、定置網でとれた魚の活用を考えるべきじゃないかと思っておりますけれども、その辺の考えも市長に述べていただければと思っております。

それから、伊勢エビとかアワビ、キンメダイ、近海の魚介類が下田では手頃に入ってきますよね。私たちはこういうものがやはりふだん、下田へ来ればこういうものが食べられるんだよ、恐らく観光客もこういうふうにいるんじゃないかと思えます。

例えば1つの例で、私たち北海道へ当時視察へ行ける時代がございました、2泊3日ぐらいの形で行政視察、委員会視察の費用が当時あった時代がございましたので、函館とか札幌へ行ったようなときがございました。旅行のチラシとかいろんなものを見ますと、4,000円ぐらいでカニを食べ放題だとか、特産品で高級品が意外と産地へ行くと非常に安く食べられ

るんじゃないかというイメージが、今でも自分は持っております。ですから、一般の観光客のお客さんも、産地へ行けば伊勢エビだとかアワビというのは恐らくとれるんだから、安く食べられるんじゃないかなと、そういう思いは来るんじゃないかな、思っているんだと思います。しかしながら、北海道へ行ったときに、4,000円でカニが食べ放題だから、市場へ行けばもう少し安いのかなと思ひまして市場へ行くと、カニが1万円で売っている。何でこんな現象なのかなと今でも不思議なんですけれども。だから、どういうものを食べさせているかはよくわかりませんが、何か方法はあると思うんです。

ですから、下田の中でもお客さんの中に、我々とはとるほうの経験もしておりますので、アワビが1個幾らぐらいの値段か大体わかります。お客さんに出すときには、やはり東京と同じぐらいの値段で、アワビは1個1万円も食べに行ったら、下田のどこかで食べたら1万円もとられたといったらやっぱり、それなら東京で食べたほうがいいんじゃないか、同じじゃないかというイメージあって、イメージ的には下田でいいものを食べられるというイメージでなくなっちゃうんじゃないか。ですから、自分自身で考えれば、アワビを1万円で食べるんだったら、蒸して食べるのに1枚食べて、それからバター焼きで1枚食べて、焼いて1枚食べて、3枚で1万円ぐらいで提供しても採算合うんじゃないかな、そんなふうに思っております。ですから、下田というのは、そういう高級品も手頃に食べるまちづくりとか店づくりも今後必要になってくるんじゃないかと、そんなふうに考えております。

それから、海を活用すること。この海を活用するということは、自然をうまく生かしたというのは、世界一の海づくりという意味で、世界にも匹敵する、沖縄にも匹敵する海だと前の市長さんの代から豪語しておりますけれども、確かにきれいな海ですね、ほかから比べると。私たちも湘南で若いときに泳いだ経験ございますけれども、下田の海と比較したら全然比較にならないほど、やはり下田の海はきれいです。ほかの海が汚いという語弊がございますので、下田の海はそのぐらい自慢できると思います。

しかしながら、私たちは経験がございますけれども、やはり見てきれいな海と、それから体験してきれいな海、体験するにはやはり海の中を見せなきゃいけない。だから、今後海をアピールするんなら、海の中を見せる、それから海につかってもらう、それから魚介類をとってもらう。漁業権の問題がございますけれども、うまくそういうものをクリアできれば、海の活用が今後うまく発展していくんじゃないかなと思います。その辺も考えられることがあったらお願いしたいと思います。

それと、先ほども定置網の例で申しましたけれども、海というのは自然が相手ですから、

非常に荒天になりますと、海が荒れますと、せっかく催した行事が中止になる場合というのはいっぱいありますよね。私たちは海の近くに住んでおりますから現実的に、ああ、もう1カ月も漁ができないんだとか、1週間に今週は1回しか漁に出られなかったとか、エビ網も今シーズンは20日間置けるところを2日しか置けなかったという経験というのはございます。そのように海というものは、計画しても当てにならない面というのは非常に多くございます。

ですから、そんな観点の中で、やはり山の開発、この伊豆の地形というのは海も近いですが、山も近いと。里山づくりということの中で、重要なテーマに掲げて里山づくりをやっておりますけれども、里山の中でも、やはり私自身は山菜狩りができる、やはり体験ができるような里山づくりが必要じゃないかと思います。例えばそれにアスレチックだとかキャンプ場を踏まえた中で楽しく、海で楽しめないのを要するに山で楽しめる。伊豆急の開通とともにお客さんがどっと来たときに、やはり海がだめだったらそのまま帰るんじゃなくて、どこかで里山で過ごさせる、そういう里山づくりですか、そういうものも必要になってくるんじゃないかと、そんなふうに考えております。特に体験型では、やはり今、地域でもやっているもので落花生だとか、それからサツマイモだとか、この辺でしたらソラマメとかキヌサヤ狩りもやっていただいたらできるんじゃないかと、そんなふうに考えております。今年テーマに挙げましたオリーブ、その辺のオリーブ狩りなんかも1つ必要になってくるんじゃないかと、そんなふうに考えております。

それと、観光客の皆さんに聞いたお話なんですけれども、下田というのは5時頃になると非常に寂しいまちだと、まちの中へ出ても電気もついていないし、人通りも少ないと。確かに我々も6時頃出る機会は、時々通る機会はありますけれども、人っ子通らない商店街がございまして、そんな中で思いついたのが、よく、今から皆さんクリスマスのシーズンになりますよね。12月はどこのまちもイルミネーションで、それからクリスマスツリーとかで非常に飾ってある、きれいな景色を目にします。特に御殿場だとか時之栖ですか、いろんなところでも何千万個イルミネーションをつくったりして、非常に地域を飾ってにぎやかな雰囲気づくりをしているまちもございまして。

そんな中で、下田はいかがですか。イノシシには電気柵で、最高10万円ですか、20万円かかったら10万円、半額補助という形でイノシシを追っ払う、作物を保護するために電気柵をやってございますけれども、じゃ、お客さんを喜ばせるために、観光客を喜ばせるために、イルミネーションに半額補助を出すというアイデアを出してみましたけれども、その辺の考えが採用できるか、あったらお答え願いたいなと、そんなふうに思っております。

それと、ブルーオーシャンについてです。昨年ですか、姉妹都市訪問、萩へ行った議員はご存じだと思いますけれども、萩のしーまーとという市場へ行って見ましたし、それから、そこから発想したものですけれども、金太郎という小さな赤い魚があったと思います。たしか宴会の中でもそれは出てきたもので、皆さん食したことがございますけれども、以前は雑魚、要するにとれても邪魔な魚だったなというので余り利用度がなかった、それをうまく開発して、今ではフランスの高級料理店で使っているようでございます。

ですから、この辺を見渡しますと考えられるのが、駿河湾でとれる深海魚、それをうまく工夫して料理店に出しているところもございますし、みなさんの嫌われ者のピラニアですか、あれは琵琶湖で異常発生して、それを何か大手のスーパーあたりが契約して、ピラニアを食料品に使っているという例も聞いたことがございます。ですから、雑魚のように余り利用されていないものを、要するに品ぞろえの工夫や商品開発によって眠れる資源を売り出すことをブルーオーシャンと、そういうふうに言っているようでございます。

ですから、この下田でもあるんですよ、旬の時期に考えている物件があるんですが、まだ自分自身が試食してございませんので、発表する段階が来ておりませんので、そういうものを活用する。今年オリーブを栽培、オリーブのまちづくりということで、皆さん今植栽をやって、皆さん苦勞してほかのところへ、苦勞してというより広めておりますけれども、そんな中でも、やはり小豆島みたいに大量にまだできておりません。でも、少量でも価値のあるようにするには、その要するにとれたものにオリーブの調味料に合ったものをうまくミックスして、地場産品の特産物にするのも1つの方法じゃないかと思います。

この間、小豆島のオリーブのをたまたまテレビで見えておりましたら、刺身にオリーブ油をつけて食うところをやっているんです。生魚にオリーブという、ちょっと考えられないんですけれども。でも最近、自分自身も、オリーブというものが下田で今後広げていかなきゃならないということで、おかしなもので何にもオリーブを買ってきて、オリーブを使うようになってきたんですよ。でも、意外と調味料によっては、オリーブを使い分けることで料理に合う。みそ汁につけたり、納豆にやってみたりとかというのもオリーブを使う方法じゃないか。だから、少量でも付加価値のあるオリーブを今後育てていくのも1つの方法じゃないかなと、そんなふうに思っております。

それと、次は、まどが浜海遊公園からベイステージ、道の駅の、それから武ガ浜、大川端通りを通して、町内への動線についてを質問いたします。

これは、みなとまちゾーン活性化審議会というのを、市長を中心にできた審議会がござい

ますので、それで恐らく検討していると思いますが、自分自身は、ここの地域をいかににぎやかにするのがまちの中の活性化を図る最大の狙い目じゃないかと、いかに近道じゃないかと思っておりますので、その観点から質問してみました。

現状では、間戸ヶ浜の公園は、一部の人間、例えばキャンピングカーが長い間逗留してみたり、それから夜間でいろんなもう釣り客が占領してみたり、あそこの住民のお話を聞きますと、近くにいるのは、朝、散歩に行くと、ベンチのところへ釣りざおを広げたりとか道具を広げたりして、洗濯物を広げたりして、どうも休む場所もないぐらい占領されていると。ですから、一部の人間が利用しているのが現状であると。

そんなのを苦慮している面があったせいですか、経過があったせいですか、土木事務所の話しかけて、我々つい最近、熱海の長浜公園ですか、あそこを見てきたわけです、どういふふうにやってるか、非常にうまく流行を利用して、今後ああいう方向に進んでみてもいいんじゃないかなと、そんなふうに感じております。例えば、道の駅は非常に今最近お客さんが来まして、バイステージのところの、大変入りたい、でも以前から入っている人たちはなかなか交代はできないでしょうから、そういう人たちを恐らく集めた中で、まどが浜公園のテナントというんですか、ああいうものを開いてもいいんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

ですから、今後、まどが浜海遊公園の利用の仕方は、土木事務所と協議した中で進めていくのが必要じゃないかなと、そんなふうに思っております。たしか、この間の報告の中に、社会実験ということで夜間の駐車場を開いてやってみようというような試みもあるようですから、その経過で今後進めるとは思いますけれども、その辺の協議はどのようになっているのか。それと今後、その結果を踏まえなきゃ発表はできませんので、その考え方をお聞かせ願えればと思っております。

それと、その途中にある今、伊豆漁協ですね、伊豆漁協の改築の話をちょっと耳にしましたけれども、伊豆漁協の改築はどうなっているのか。今後そういう話があれば、やはりこういうのは地域の事業の活性ですから、恐らく補助金だとかいろんな面もございますのでしょうけれども、そういうところで伊豆漁協が社員食堂という話もちょうと出ておりましたけれども、一般のお客さんも入ればかなり交流客も増えてきて、あそこもお一層にぎわうんじゃないかと、そんなふうに思っております。

その次にあるのが、今度はドックの跡地です。それと大川端に続いていくわけですがけれども、ドックのあたりの武ガ浜地域はやはり駐車場も必要になっているし、今現実的には100

万円であそこを、カジキ釣りが主なんですけれども、駐車場として利用しているのが現状でございますので、今後もどういう方向に向かっていくのか。あそこの利用度があれば、積極的にあそこを許可して、あそこをうまく活性化させるのも1つの方法じゃないかなと、そんなふうに思っております。

それと、その次は大川端通りに入るわけです。大川端通りはこの間、たしか11月18日が1日延びて19日に試験的にあそこをちょっと試してみようということで、何か試みたようです。コーヒー1杯100円で提供するとか何とかと新聞の記事で拝見いたしましたけれども、結果的には何人ぐらい来て、どのような状態だったかを聞いてみたいかと、そんなふうに思います。

自分の考え自体は、あそこで、滝内議員が先回の何かのときに、恐らく干物ロードをどうだろうという、まちの中へという発言の中で、市長はたしか今度予算化するという、干物ロードをという発言がございましたので、そんな中で小魚とマッチした新しい製品、干物ができれば、あの辺で1回焼いて食わせるのも1つの手じゃないかなと。干物ばかりじゃなくてもいいし、サザエでもいいし、できれば伊勢エビでもいいんでしょうけれども、そんなふうにあそこの大川端をやって試みるのも1つの試験的にいいんじゃないかな。そうすればまちの中へつながる、そんな考えを持っております。

特にやる時期といたしましては、僕はゴールデンウィークが一番いいんじゃないかなと思います。ここのところ、下田市は5月に黒船祭がございますので、職員の皆様も、それからまちの皆さんも黒船の準備で非常に忙しいので、ゴールデンウィークというのは当時言い方は悪いですが、黙っていてもお客さんが来るんじゃないかと、そんなふうで、余り手をつけなかった時代が続いておりますので、現実的にはほかの地域にお客さんをゴールデンウィークにはとられております。浜松は何かタコで有名ですから、100万とか150万とかもっと多いような数字でしたね、たしか。それで、ほかの地域もゴールデンウィークにはどこでも催し物、イベントをやってお客さんをとっているようでございます。下田は意外と手頃になって、5月が意外と埋まっていないのが現状ではないかと思っておりますので、その辺を利用してイベントを組むのも1つの方法じゃないかなと、そんなふうに感じております。

それと、広域観光について質問いたします。

当時10年前から、下田、賀茂郡は合併しようという合併論議があったわけですが、いろいろな経過をやって合併は失敗に終わって、結局は合併はできなかったわけですが、現実的には論議を何年も続けてきたわけですから、合併になったらどのようにできるかとい

う議論というんですか、テーマは、恐らく皆さんノウハウは各課で持っていると思います。それをうまく生かして広域観光につなげられないのか、そんなふうに思います。

例えば1つの例なんですけれども、皆さん東北の五大祭り、六大祭りですか、あれをご存じだと思いますけれども、平成の初め頃ですか、当時は非常に景気がよくて、観光客が何で伊豆へ最近来ないのかなとデータを調べてみますと、海外旅行が非常に多かったと。そんな状態の中、東北のおかみさんたちが非常に心配いたしまして、仙台とか青森とかのおかみさんたちが、じゃ、そのお客さんをいかにしたら東北へ呼び戻すことができるのか、招くことができるんじゃないかということで企画したのが芋煮です。

おかみさんたちが、皆さんこの辺のおかみさんがそろって芋煮でサービスしてみようやということで、東北の五大祭りは8月の上旬に皆さんあるんですよ。ここにデータがございますけれども、8月1日は盛岡のさんさ踊りから始まりまして、青森のねぶたが8月2日から始まります。秋田の竿燈まつりが8月3日、それから8月5日が山形の花笠まつり、仙台の七夕は8月6日と、そのように、東北は祭りづくしなんです。そんな中で協力して、観光客をこのシーズンに当時80万人ぐらい集めたんです、夏の上旬に。ですから、協力してやれば、このように広域でお客さんを呼べるというデータはもう過去に出ているわけです。

ですから、この伊豆海岸も、特に賀茂郡下で東海岸、西海岸、いろんなところが協力して交通網の整備だとか、イベントも協力してやる、それからポスターのチラシを全体でつくれば、6つも発行しなくても1カ所で連鎖すれば、費用も6分の1で済む場合もございます。そういうことを考えられるんじゃないかと思いますので、その辺の考え。

それと、これ以外にも共同で、当時は伊豆半島へお客さんが来たときには石廊崎というのが非常に盛んだったわけです、新婚旅行でもあったんですけども。とにかくそこを見て帰るお客さんもありましたわけですから、300万人以上の交流客が、800万人もあったという時代、この石廊崎をうまく生かすことも必要だと思うんです。これを南伊豆ばかりではなく賀茂郡全体で、伊豆全体で、言うなれば伊豆の宝ですから、その辺を共同で考えられないのか。

この間、たまたま南伊豆の岡部町長と会ったときに、石廊崎はどうなっているんだと、そんなときに……

○議長（竹内清二君） 発言時間5分前です、発言時間5分前です。

○12番（森 温繁君） はい。

伊豆の市長さんが、石廊崎は伊豆の宝だから我々も協力するよと、そんな言葉もいただいていますよと。そう言うぐらいですから、やはり皆さん関心がある地域だと思います。その

辺も共同で考えられないのか、その辺をお伺いいたします。

それと、デスティネーションキャンペーンについて。

デスティネーションキャンペーンは、ＪＲグループ６社と地元自治体、観光関係者が連携して取り組む国内最大規模の観光キャンペーンです。期間中、集中的な広告宣伝を行い、全国から送客を図ると。そういうことですから、伊豆へはかなり送ってくれると思います。県内で開催は１９年ぶりだそうです、このデスティネーションキャンペーンは。２０１８年、来年はプレということで、本番は１９年ですけれども、前の大会になりますけれども、県のほうは既にこの１２月に補正予算を組むようでございます。

このデータを調べてみますと、デスティネーションキャンペーンは静岡県を５つのブロックに分けて、西部、中東遠、中部、富士、伊豆と５つのブロックにやって計画があるようでございます。たしかインスタ映えとか、今は現代的な、プレミアム感とかストーリー性を加味した中でお客さんを呼べるということで計画しているようですけれども、この伊豆半島のテーマは、黒船祭、韮山反射炉、食の玉手箱というテーマになっておりますけれども、この黒船祭、私たちは従来の黒船祭を何回も経験しておりますので、内容はわかりますけれども、これに伴った新しい何か企画があるのか、あったらその辺のお聞かせを、テーマがありましたら、あったら結構ですからお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一つ大事なことは、下田というのは大変いろんな景勝地がございまして、全国に誇れるところいっぱいありますけれども、自分自身は、一番誇れる場所というのは寝姿山の頂上から下田湾を見た、あのバックの景色が一番じゃないかな、そんなふうに思っております。せっかく全国から送ってくれるお客さんがＪＲであるわけですから、その際に、寝姿山から下田湾を見渡せるチャンスを与えてやる、その方法を考えるべきだと思っておりますけれども、その辺はどのように考えているのかお聞かせ願えればと、そんなふうに思います。

以上で趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

ここで１５分間休憩いたします。

午前１０時５８分休憩

午前１１時１３分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで暫時休憩に入ります。

午前 1 1 時 1 4 分休憩

午前 1 1 時 2 3 分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 森議員のご質問に対してお答えします。

大変、私の久しぶりに帰ってきたときの感性を大事にしようというご進言でございまして、私もこれから初心を忘れることなく、また、帰ってその初心からまた 1 年ちょっとたちましたけれども、いろいろまた下田のことについて勉強させていただきまして、下田の強点、弱点、そういうところもだんだんわかってまいりましたので、その強点はこれからますます生かすように、弱点は補えるように、しっかり政策に生かすように精進してまいりたいというふうに思っております。よろしくご協力のほどお願いしたいというふうに思います。

次に、観光業の振興が、やはり下田の復興、再興に対して非常に大きな影響があるというふうに考えております。この観光業の浮き沈みによって、下田の経済が非常に大きな影響を受けるというふうに感じておりまして、一番最初帰ってきたときに、やはり外へ出て感じたのは、下田は非常に外へのアピールが足りていないなというふうなことを感じました。

そのために私が今までやってきたことは、まずホームページ、今は I C T、I T の時代でするので、ホームページを改良しなければいけないということで、ホームページもビジュアル化して非常に見やすく、そして下田の特徴がよくわかるような写真をトップページへ設けておりまして、また、いろんな用途に従ってバナーも大きくしておりまして、観光とか暮らしとかそういう大きく分けて、そこから入っていけるというふうなものに改良をしております。その成果、非常にビジュアル的に訴えている場所については、非常に観光客が多くなっているんじゃないかというふうに感じております。それは一番の効果があつたのは竜宮窟の、あるいはサンドスキー場、そういうところが非常にアピールされているんじゃないかというふうに感じております。この間の市長と語る会でも、田牛地区の人たちは非常に観光客が増えたと。だけれども、そのかわり、やはり駐車場の問題が非常に大きくなってきているんだと

いうことを意見の聴取をしております。

そういったこと、あるいはまた、新たな下田の、下田で住んでいた方以外の人で、下田の観光を外から見てきた人たちの意見も必要だなと、考えも必要だなということで、地域おこし協力隊の人を観光協会に1人入れております。また、別の民間企業との連携というシステムを使いまして、観光交流課に1名、民間の人を入れました。そして、12月1日から、同じく地域おこし協力隊ですけれども、オリーブの里づくりのために尽力していただける人を入れております。また、昨年からは商工会議所に1名、そして森林組合に2名という、そういう新たな人たちを入れて、新たな感性で下田の観光あるいは産業を振興していただくという施策も行っております。

その背景には、私は下田の観光資源というのは、本当に全国でも有数の価値を持ったものだというふうに思っております。沿岸部にはそれぞれ特徴のある海岸がありまして、また食べ物もおいしいものがあります。そして、内陸部には美しい里山、そして温泉がありまして、また食べ物も豊富にあると。そして、懸念されるのは旧町内が非常に衰退をしてくているということなんですけれども、それぞれの観光資源は非常に豊富に、また質の高いものがあるということで、これをまたこれからもどんどん外にアピールをしていくということをやっていきたいというふうに考えております。

その中でも、やはりこれから考えなきゃいけないのは、ほかとの違いをアピールするということが必要じゃないかと。そのためには、やはり第1次産業と連携をする、観光と第1次産業を連携させる。そして、できたら第2次産業、これは魚市場の改良とも提携をしながら、この第2次産業が、水産業の第2次産業ができないのかどうかということも検討していきたいというふうに考えております。そして、もちろん第3次産業でそういうものを販売できるというふうな第6次産業化というものを、これからも全国と違うものを、ユニークさを明らかにしていかなきゃいけないというふうに考えております。

次に、やはり観光資源、そのままだと質が落ちていきますので、観光資源の改良または改善、そういうところも心がけていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。それが今、議員がおっしゃっていただいたように、下田みなとまちゾーン活性化協議会で海遊公園の活性化、そしてベ이스テージ、道の駅の活性化、そして旧町内のにぎわいを取り戻すというふうなことを今検討をしております。その中でも今決まっておりますのは、まどが浜海遊公園の駐車場を夜閉鎖するということでございます。夜の閉鎖をして、どういうふうな影響があるのかということを実験をするということで、これは12月14日から12月24日ま

での間、社会実験をいたします。その影響を見て、将来も続けていくかどうかというのを検討をさせていただくということになっております。

また、道の駅の件につきましては、これは道の駅の中をもう少し経済性のあるものにつくりかえられないのかというところを現在検討しております。その中には会議室の、これを何か経済性の上がるものに変更するとか、あるいはウッドデッキの使用法について、もう少し経済性が上がるものにできないのかとか、そういうことを検討しております、その中で魚市場の改修と連携をしてできないのかということも検討しております。

次に、旧町内の件でございますが、やはりこれは大川端通りを主体にしてにぎわいを取り戻そうということで、その中には大川端通りの近くの干物通りをもう少し改良するとか、あるいはポケットパークを今つくろうということで検討しております。

また、寝姿山の件につきましても、これから市役所の移転に絡みまして、まだ決まったわけじゃないんですけれども、移転が決まりましたら下田市公有財産有効活用検討委員会を立ち上げまして、民間の方々にも入っていただきまして、下田の将来をどうするかということ、駅周辺なんですけれども、市役所も含んで、また寝姿山のロープウエーを含んで、そういう観光施設あるいは経済性があるものにつくりかえていくというふうなことも、この中で検討されていくであろうというふうに考えております。その中でも、やはり寝姿山の眺望というのは非常に価値があるものというふうに思っております。

また、伊豆は一つということで、美しい伊豆創造センターというものが4月で、今年度から立ち上げられまして、伊豆は一つという言葉のもと、近隣の町、伊豆半島の市町が協力して観光を一体的にやろうというふうな動きもございますので、これからもそういう美しい伊豆創造センターの中の一員として、ほかの地域とも連携しながら下田の観光を高めていきたいというふうに思っております。

あと、細部はまた各担当から答弁させるようにしますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、観光交流課のほうから何点かににつきましてご答弁申し上げたいと思いますけれども、まず、行きたくなる下田への誘客ということで、さまざまなご提案をいただいておりますけれども、自然を活用した誘客といたしましては、観光交流課といたしましても、議員ご指摘のとおり、下田市の最大の魅力であります自然を最大限に生かし、通年で自然を楽しむことができるよう、道の駅の中に体験案内窓口「しーもん」の設置、体験メニューをまとめた冊子「遊B o o k !」を作成しております、海を楽しむ、

また海だけではなくて、海が楽しめないときでも下田を楽しめるような体験メニューのPRに力を入れているところでございます。

また、議員のおっしゃる海を活用した遊び、海の幸を生かしたバーベキュー等につきましても、需要がありながらも、地元との関係、規制などにより、なかなか楽しむことができない状況というふうに認識をしておりますけれども、もう議員もご存じのとおり、今後、実証実験のような形になるかもしれませんけれども、エリアを絞って漁業関係者や地元等と調整をしていきたいというふうに考えております。去年はJRの伊豆クレイル、今年はロイヤルエクスプレスが就航しまして、多くの注目が集まっておりますので、これまで以上に自然の楽しみ方を提案できればというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後にご提案いただきました、クリスマス等におけますイルミネーションへの補助でございますけれども、何らかの補助制度を設けることで、イルミネーションの彩りによりまして町なかが華やかになるというようなことで、新たなにぎわいが生まれることも想定はできます。しかしながら、実際に補助制度を創設するためには、その目的により対象の地域をどうするのかとか、あと対象者を個人ではなく商店街等のエリアに限定すべきかなど、多くの検討事項が想定できますので、趣旨とかその目的を踏まえて慎重に検討していきたいというふうに考えております。

次に、まどが浜海遊公園の関係でございます。現在、みなとまちゾーン活性化協議会によりまして協議を進めておるところではございますけれども、まどが浜海遊公園におけます、すみません、あくまでもイベント時の出店規制についてでございますが、こちらにつきましては土木事務所との協議の結果、現在ではイベント時には出店も可能というふうな形になっております。若干ではありますけれども、規制が緩和されているということでご理解をいただきたいと思います。

また、議員のご提案でございますが、大川端通りでの干物の試食会につきましても、来年から始まりますDCに向けまして同様の企画を検討しております。現在、関係者とも調整中ということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、広域観光についてでございます。現在、広域による共同宣伝といたしましては、静岡県環境協会、美しい伊豆創造センターなどと連携しまして観光キャンペーンを実施するとともに、JR東日本、伊豆急行などと共同でポスターを作成、掲出、近隣市町と連携しましてテレビ番組「いい伊豆みつけた」の作成などを行っております。また、現在では下田市だ

けになってしまいましたけれども、過去には新春フラワーウォーキングのポスターの作成、宣伝などにつきましても近隣市町と共同で実施してまいりました。現在では、御朱印ウォークを他市町と連携してPRしていくことを検討をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、同時期に共同での宣伝実施は、経費面、PR効果におきましても有効というふうに考えておりますので、今後も近隣市町と連携、協力しながらPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、デスティネーションキャンペーンを迎えるに当たり、黒船祭の特別企画はということでございますけれども、新年度予算の編成中ということもありまして、未確定ですとか調整段階ということでございますけれども、今考えておりますのは、例年行われます金曜日の花火大会以外に土曜日にも手筒花火を実施するというようなことですか、DCの本番年であります平成31年度におきましては、第80回の記念大会ということもありますので、現在ちょっと調整中の段階ですので、具体的なことを申し上げることができなくて申しわけないんですけれども、インパクトのあるイベントの誘致を現在調整中ということでございまして、今後、関係機関とも調整を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、寝姿山につきましては、ご指摘のとおり、山頂からの眺めというのは、幕末ペリ一艦隊が来航した下田港を一望できる絶景であるというふうに考えております。それ以外にも、四季折々の花々ですとか縁結びの名所としての愛染明王堂など、多くの素材を有しておるというふうに考えております。また、下田ロープウエーは、来年のブレDCにはちょっと間に合わないんですけれども、来年の春、山頂施設の改修を行うというふうなことも聞いておりますので、観光交流課といたしましても、多くのDCの特別企画のほうを提案、また調整をしてまいりたいと考えておるところでございます。

長くなりましたが、観光交流課からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、まちづくりと観光についての中での未利用魚の発掘、地びき網及び定置網についてと、雑魚などの未利用魚の工夫や商品開発などについて、あと伊豆漁協、下田魚市場の改築の件についてのご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

未利用魚の発掘、地びき網、定置網についてでございます。下田魚市場を見ますと、日本一の水揚げ高のキンメダイを主としておりまして、他の魚、議員おっしゃるように、未利用の取扱いがないと感じておりまして、地びき網または定置網漁業で漁獲ができないかと考え

たところでございます。

地びき網の実施につきましては、議員おっしゃるとおり、台風21号以降、海の状況や天候にも恵まれず、本年実施を諦めて来年度実施したいと考えております。

定置網漁業は魚の動きそのものを読む漁法のため、待ちの漁とも言われて、自然の海域では資源の大切さが見直されている近年では、魚を根こそぎとることのない資源管理型漁業や、あるいは省エネ漁業として再び脚光を浴び始めているところでございます。昭和27年頃、白浜で行われたという記録がございますが、現在は行われておりません。議員おっしゃったとおり、近隣では河津の見高、あと南伊豆の妻良で行っており、ブリ、イワシ、サバ、イカナなどの水揚げがございまして、下田魚市場では取り扱っていないため、伊東、沼津で水揚げをしている状況でございます。

定置網漁業につきましては、漁業権の取得等ハードルが高く、操業に当たり漁具などをそろえるには、規模にもよりますが、億単位とも言われる多額な費用を要し、維持管理も容易ではなく、新たに操業するにはなかなか難しいかなと思っておるところでございますが、将来的にも定置網漁業を営む企業などの審査が実現されれば、水産振興として魅力がある、また雇用の場として期待ができるため、引き続き調査のほうを行っていきたいと思っておるところでございます。

伊豆漁協、下田魚市場の改修につきましては、先日、伊豆漁協の組合長理事により報告を受けたところでございます。魚市場は、みなとまち活性化ゾーンの動線の1つの拠点として位置づけられていると考えておりまして、魚市場改修計画策定に当たっては、事業主体となる伊豆漁協、みなとまちゾーンの活性化、先ほど市長のお答えした中でもございましたが、活性化協議会と連携していく必要があると考えているところでございます。その報告の中で、組合長から加工施設設置のお話もございまして、未利用魚の取り扱いについても伊豆漁協及び関係者と検討していく必要がございまして、未利用魚を加工して付加価値をつけること、さらに今年度から事業推進しているオリーブ等の農産物とも関連づけることによりまして、農水産業の振興に寄与し、議員おっしゃいます商品開発などによる観光振興につながるものと思っておりますので、下田市といたしましても、できる限りの支援をしていきたい、そのように考えています。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 私からは、みなとまちゾーン活性化協議会の関係についてご

答弁させていただきます。

まどが浜海遊公園から旧町内までのエリアにつきましては、第4次下田市総合計画におきまして、みなとまちゾーンとして、本市の観光や交流など市民生活の中心的拠点として整備するエリアと位置づけてございます。このエリアの活性化について検討するために、既にご案内のとおり、平成29年7月に静岡県、下田市、観光や商業、漁業等の関係機関で組織する下田市みなとまちゾーン活性化協議会を設置してございます。

この協議会では、まどが浜海遊公園、道の駅「開国下田みなと」、中心市街地の3つのゾーンを設定してございまして、それぞれのエリアの活性化策について検討するとともに、3ゾーンを連携させたネットワークの構築を図ることにより、エリア全体のにぎわいを創出することを目標とした検討を行っております。本年度は、先ほど市長からもお話がございましたとおり、各部会においてそれぞれの現状や課題等について整理するとともに、それを解決するための方策等について、短期から長期までの視点により検討を行っております。協議会で検討された事業について、短期目標とする事業は本年度既に一部着手しておりまして、来年度予算への計上についても調整を進めております。引き続きこの協議会を中心に、関係者の連携のもと、みなとまちゾーンの活性化に向けて事業を進めていきたいと考えております。

なお、先ほど申し上げました夜間閉鎖につきましては、市長からもありましたとおり、12月14日から22日までの9日間、まどが浜の駐車場の夜間閉鎖ですけれども、実施し、状況を見た後に2月から本格実施をしたいというようなことでやっておりますけれども、またアンケート等も行っておりますので、皆様のご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、大川端の活用について回答させていただきます。

まどが浜海遊公園から道の駅を通り、旧町内へと人の流れを創出する取り組みとして、下田・本郷地域まちづくり実践会議の皆様とともに、平成29年11月19日に大川端のものの揚げ場において、自由に休憩できるスペースとしてテーブル、椅子を置くプレイスメイキング実証実験を行いました。当日は市内外の約80名の方にご利用いただき、アンケートを記入していただきました。アンケートでは、もっと人のにぎわいが生まれるようにしたらよいといったようなお声を多くいただいております。

今後の活用につきましては、来年度、みなとまちゾーン活性化協議会人の流れ作業部会の取り組みとして、大川端の活用について有益な提案者への補助制度を設けた社会実験を行う

などをする事を考えております。このような取り組みを通じて、まどが浜海遊公園から旧町内への人の流れの創出を図る方策を検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 12番 森 温繁君。

○12番（森 温繁君） 市長を初め、担当の課からご丁寧な答弁ありがとうございます。

要するに私の質問したのは、将来的な提案も含めた中での質問がかなり多かったと思います。身近にやらなければならないのは、みなとまちゾーンの活性化とかデスティネーションキャンペーン、その辺だと思いますけれども、皆さんの答弁の中にこういう方向でやるんだというのはある程度出されておりますけれども、ちょっと心配なのは、デスティネーションキャンペーンの中では、黒船祭が雨になったときに、花火とかああいうのがどうするのかなというのはちょっと心配になります。

それと、あとは私、常に思っていることなんですけれども、この下田市はやっぱり1つの会社だと思うんですよ。特に市が頂点になっている会社の本部だと思う。要するに市長が社長ですよ。ですから、要するにそれに付随するもの、関係するものは、やっぱり一致協力しなければ、まちづくりというのは絶対できないと思っています。

私、やっぱり会社員のときに言われたことが、自分の給料の4倍働けと、稼げと。1つは自分の給料、1つは会社の経費、それから1つは将来性のもの、だから3倍とか4倍働け、寝ればこの会社は潰れてしまうんだと。だから、そのぐらい一生懸命やらないとやっぱりだめだと思うんですよ。ですから、職員の人たちもやっぱりそういう気持ちを持つことが今後大切じゃないかと思います。一般質問の答弁ばかりではなく、やはり所属して転勤あるかもしれないけれども、手がけたことはいかに引き継いで、いかに改良させながら完成する、これが一番大切なことではないかと思います。

ですから、社長のもと、やっぱり市長も、皆さんが提言しやすい体制づくり……

○議長（竹内清二君） 時間です。

○12番（森 温繁君） 話しやすい体制づくりをつくっていくことが一番大切じゃないかと思っています。

引き続き感性とその体制づくりをお願いして、答弁は結構でございますので、そういう心がけを持っていただければと、そのように思っておりますので、これで答弁を終わります。

答弁じゃなくて質問を終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって12番 森 温繁君の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1つ、下田市の地域活性化まちづくりについて。2つ、里山づくりについて。3つ、地域公共交通について。

以上3件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 自公クラブの小泉です。

議長の通告に従い、一般質問をいたします。

人口減少、少子高齢化が社会問題とされる中、国も県も少子高齢化の壁に立ち向かいつつあります。伊豆地区は、伊豆創造センターを中心に連携を強化していますが、下田市として、過疎地域に指定されたことをばねとして、さらなる具体的活動が重要と思われます。あらゆる組織が連携し、市民が安全、安心して楽しく暮らせる地域社会を実現するためにも、半島の地の利を生かし、活力を創出し、海だけでなく山村も利用した施策をもっと打ち出すべきかと思います。以上の観点から、3項目に対して一般質問をいたします。

先ほど観光については、食を中心に森議員からいろいろ提案がされましたが、私は、県も推奨しております内陸フロンティア、いわゆる伊豆縦貫道を中心とした内陸の今後について、以下3項目について質問させてもらうわけですが、3項目は一連、関係してまして、第1項目の地域の活性化が実現されるようであれば、2項目、3項目めも5年先、10年先には実現可能かと思われますので、当局の前向きな、非常に活発なご答弁を期待いたします。

まず、第1であります、今、河津下田間で伊豆縦貫道の工事が着々と振興しているわけですが、須原地区の伊豆縦貫道工事の残土活用についてであります。それはまず、下田市の地域活性化まちづくりについての第1項目の第1番に挙げるわけですが、いわゆる下田市の現在の公園、その他数カ所、東本郷ですとか中ですとか敷根ですとか五、六カ所あるわけですが、その公園自体が、いわゆる旧来の公園の様式、グラウンドがあって、本当にグラウンド、昔小学校にあった、周りに遊具があるという、そういった公園が非常に多いわけですが、私の思うのはそういうものではなくて、山村の集いと山村観光の発信地として、子供たちが親子で遊び、高齢者が憩う多世代型交流の公園を新設は考えられませ

んかという、当局にそういうお願いをするわけですが、といいますのも、先日来、私ども有志で沼田、長野、それから山梨各地区の公園というよりも道の駅を参考にさせてもらって、数カ所見学させてもらったわけですが、そこには必ず子供が遊べる公園も設置されていて、観光客だけでなく地元の人も非常に憩うと、集うと。そういった公園または道の駅を兼ねた施設がありまして、そういった多世代型の公園を下田地区でも何としてでもつくる必要があるんじゃないかということで、提案させてもらっているわけですが、ほかにまた、そのほか検討中なことがあればお聞かせ願いたいと思います。

1 項目めの2 番目としまして、先ほども言いましたように、伊豆創造センターを中心に、特に伊豆の国市ですとか伊豆市ですとか、2020年を目指して、オリンピックを目指して、サイクリングを特に奨励しようという流れが伊豆全体であるわけですが、伊豆の各地でサイクリングの活用が本当に盛んでございますが、下田市のサイクリングへの取り組み状況及び設備の状況、その利用状況を、どうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

3 番目といたしまして、このサイクリングとも関連しますが、各、特に長野県ですとか山梨県、内陸中心に、市の健康まちづくりが特に盛んですけれども、特に北アルプスですとか南アルプスをバックに、長野県あたりは特にハイキングですとかウォーキング、下田の場合はもうウォーキングが盛んになってきましたけれども、そういった活動、そういった、下田市としてサイクリングですとかウォーキングですとかコースの整備ですとか、またはそのイベント等の計画があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、活性化まちづくりの4 番目といたしまして、2020年を起点に、先ほど言いましたように健康とスポーツが活発になってくると思われそうですが、スポーツを活用した観光地としての政策、それが大変重要だと思いますが、現在市として、大学なり、また社会人のクラブ等も含めてスポーツ合宿の誘致活動、そういったものは現在あるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

それから、2 番目の項目としまして、里山づくりでございますが、今、稲梓を中心に伊豆縦貫道も絡めて、または有志何名かが里山づくりに参加して、いろんな木々を植えて山の整備をしているわけですが、その状況を、どういったものを現在、現実に行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

里山づくりの2 番目としまして、森林整備の具体的計画があればお知らせください。これは現在、伊豆森林組合ですとかいなずさ林業さん、県等では山の整備をしているわけですが、特に稲梓地区はワサビ栽培の農家の方が非常に多くて、その人たちの意見を開

きますと、植林をされない木が非常に多くて、ワサビ沢自体が非常に昔と違って、日が陰ったり、枯れ枝が非常に風のたびに舞い降りてきて、非常に整備に時間がかかると。本来のワサビの栽培のほかにそういったところに非常に手間がかかると。そういった、周りに県有林ですとかそういったものがあるので、市でも働きかけて、できるだけ整備をしていただきたいと。そういう整備をすることによって水源確保にもなりますし、またはハイキングコース等の今後計画されるためにも、早くからそういう整備をしてほしいというふうな要望がありましたものですから、その具体的な計画があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、里山づくりの3番目でございますが、市は福井市長を中心として、産業振興課のほうで現在オリーブのまちづくりということで推進して、実際に稲梓ですとか植栽のそういったことをやっていますが、その後の経過、それをまたお聞かせ願いたいと思います。それとまた、オリーブとともに今後フジバカマが注目されてくると思います。これは先日来、伊豆新聞に、11月11日ですか、チョウのアサギマダラが南伊豆町に飛来というふうな、伊豆新聞さんのほうの1面に載っていましたが、これは、この新聞記事が出る数週間前ですか、稲梓にもやはりこのアサギマダラが飛来して、特にアサギマダラが好む、チョウが好むものにフジバカマがあると。稲梓では数軒がフジバカマを植えていて、それを実際に1つの里山づくりの活動とされている方が数名いらっしゃいますので、今後そういったものを1つの里山づくりの目玉というより、オリーブと同時進行みたいな形で里山観光に活用されてはどうかと思いますので、そのお考えがあるかどうか、今の現状と計画等があればお聞かせ願えればと思います。

それから、大きな3項目めでございますが、地域公共交通でございますが、今月の広報「しもだ」12月号にも状況は若干触れていましたけれども、どちらかというと補助制度が中心だと思うんです、今現状では。そういったバスにかわるもの、買い物弱者であるとか病院その他、高齢者が増えてくる中で、人口はどんどん減ってきますから、そのバスを利用するというのも比例してやっぱり少なくなる。1日1人や2人、朝、我々須原地区ですと本当に3本ぐらいしかないわけですが、そこに1人、2人しか乗っていないというのが、平均して3人ぐらいというのが現実だと思うんですけれども、学生のバスだけでなく、じゃ、その他どうやったらいいか、どうやったら地域の人たちに、いずれ我々も免許返上というときが来ると思うんです。そういったときのために、じゃ、今からどう考えていくべきかというのを、なかなか答えは出ないと思うんですけれども、1つ言えることは、逆に先ほども言いましたように、須原地区にそういった複合施設、いろんな形のものができれば、そこへ逆

に車を走らせなければならなくなるという状況を5年先、10年先つくれば、むしろ今現在は下田から賀茂逆川までしか行っていないんですけれども、そのバスが河津の駅まで行くとか、逆に河津の駅が今、発車されているのはバガテル公園までしかしていないわけなんですけれども、それがちょっと逆に下田まで回ろうとか、そういう循環型の、これは他市町との連携になると思うんですけれども、そういったものに何か新しい発想ができないかというようなことでこの項目を設けさせてもらいましたけれども、1番として、地域交通会議はあったわけですから、その後の現状、その他今どうなっているかをお聞かせ願えればと思います。

それから、2番目としまして、1つの方法として、今後中学校の再編に伴い、スクールバス等の利用という話もありましたけれども、前倒しでほかに何か検討されていることがあればお聞かせ願いたいと思います。また、ほかに近隣との連携により、先ほど言いましたように、循環型のそういったバスの運行とかそういうものも考えられないか、そういったことも、将来のためにどういうふうな考えでいるかをお聞かせ願いたいと思います。

それに付随しまして、高齢者の移動や買い物支援の交通の手段を、継続していると思いますけれども、現状を、先ほども含めてお聞かせ願えればと思います。

以上の3項目ですが、これは先ほども言いましたように、公園のことについては、そういった複合的な公園ができれば、全てこういったものが解決されてくるんじゃないかと自分なりに思いますので、ぜひ前向きなご答弁をお願いします。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、小泉議員のご質問にお答えしたいと思います。

やはり地域の活性化につきましては、非常に重大な課題だというふうに考えておりますが、今、下田市全体として人口がどうなっているかといいますと、11月1日現在ですが、人口が2万2,287名となりました。世帯数は1万977、1万1,000を切りました。10月いっぱいの一月間の人口動態は、出生が5人、お亡くなりになられた方が35人、転入された方は42人、転出された方が62名おりまして、自然減が30名、そして社会減が20名、合計一月間で50人の人口が減ったということになります。

そういうことに鑑みますと、やはり下田全体として住みよいまちにしなければいけない、産業の振興、雇用の促進、そして子育て支援、観光業の振興で税収を増やすとか、そういう総合的な施策がこれからもっともっと必要になってくるんじゃないかということで、小泉議員の答弁の原案づくりで、非常に現状に対しても憂いを持たざるを得ないということになり

ます。

つきましては、やはり私は、この起死回生の手段としては、伊豆縦貫自動車道を早く開通させていただくということで、交流人口が増えて下田にもたくさんの人がなだれ込んできて、また購買活動をしていただくというふうな環境づくりが必要じゃないかというふうに考えております。

その中で、建設発生土の利用につきましては、既定の方針どおり、稲梓地区には2カ所整備したいというふうに考えております。その使用目的、あるいは整備の目的につきましては、皆様地区の方たちのご意見を伺いながら整備していきたいというふうに思っております。

次に、合宿の誘致でございますけれども、これも非常に、議員ご案内のとおり、下田には公式のグラウンド、あるいはプール、体育館、公式のコートができるような施設が余りないというところでありまして、そういう陸上競技、あるいは球技、あるいは武道、武道の体育館に畳が必要だとか、あるいは剣道をやるにしても床で、柔道の畳とかそういう施設も必要になってくると。また、テニスコートは現在、人工芝に砂を入れたもので、公式戦ができるようなクレイコートとかローンコートとかはないということで、非常にそういう面では、合宿を誘致するという点では、公式の高校、大学のスポーツについては、なかなか行政としては進められないと思うんですけれども、そのほかに市民クラブ、あるいは大学でも公式なコート等、グラウンド等を必要としない愛好会とか同好会、あるいはサークル、そういう活動があると思うんです。だから、そういう人を対象にして今後誘致の活動をすべきであるというふうには考えております。

また、マリンスポーツにつきましては、下田は非常に恵まれておりまして、特にサーフィンの合宿につきましても、実業団、あるいは学生を問わず誘致活動をしていきたいというふうに思っております。実際にライフセービングにつきましては、今年の3月に市庁のほうに挨拶に来てくれまして、日本女子体育大学のライフセービングの合宿をホテルに泊まりながら春休みにやっているようでございまして、そういう活動を続けていただけるように力を注いでいきたいというふうに考えております。

次に、森林整備でございますけれども、森林を整備することは、これは海の活性化、いい漁場をつくること、そういうことにつながっていくと思います。これは下田市の第1次産業を育成するために、森林資源は非常に重要な役割を果たすものだというふうに思っておりますので、これは森林整備にも力を入れていきたいと、また民間に被害が及ばないような整備の仕方もしていくべきだというふうに考えております。また、森林の材木の有効活用、パイ

オマスを誘致をしていきたいというふうに思っております。このバイオマスの会社につきましては1社、9月から10月にかけて、下田あるいはこの賀茂圏域の調査をしていたようにございますけれども、その結果についてはまだ出ていないということであります。その会社についても働きかけをしていきたいというふうに考えております。

次に、公共交通の件でございますけれども、現在、自主運行路線等を確認しているんですが、それも含めまして、将来山間部あるいは沿岸部の交通の不便なところ、そしてまた、高齢化が進むということで運転できない人が出てくるということで、将来コミュニティーバス、これはスクールバスを前倒しにしてコミュニティーバスを使えないのかということとを現在検討しておりまして、もし可能であれば、来年度の予算を編成して実行していきたいというふうに考えております。

細部の実務的なことにつきましては、各課長で答えさせますので。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、須原地区の伊豆縦貫道工事の建設発生残土の活用について答弁させていただきます。

建設発生土の受け入れにつきましては、本年度、庁内検討組織として下田市建設発生土有効活用検討委員会を立ち上げ、全庁的に受け入れ時の活用に関して検討を進めているところでございます。現在、須原地区、箕作地区の2カ所において優先的に受け入れの検討を進めていくこととしております。

議員よりお話しいただきました須原地区の候補地につきましては、約2万平方メートルの農地、休耕地であり、これから整備が予定されている河津下田道路、（仮称）須原インター、逆川インターの中間に位置しているため、将来的にはアクセス性が向上し、今後の活用が期待できる場所と想定しております。当該箇所は、美しい里山づくりプロジェクトの一環として、平成27年度に策定されている下田市稲梓地区里山づくり基本構想では、小鍋峠古道散策起点として駐車場や休憩施設の整備箇所として位置づけております。また、下田商工会議所が事務局を行っている花木の里プロジェクトでは、逆川のトンネルを抜けて縦貫道から見おろすことのできる当該箇所を含めた国道414号沿線について、季節の樹木で彩ろうという計画を進めているとも伺っております。

建設発生土の受入候補地の活用につきましては、これらのことを考慮した上で、農地の規制対応や財政面での検証、縦貫道整備に支障を生じさせないための受入時期の検討も必要となります。議員ご提案の多世代交流型公園の新設につきましても活用案の一つとさせていた

だき、委員会及び地元の意向を確認させていただきながら検討させていただければと思います。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、サイクリングへの取り組み状況等につきましてご答弁申し上げます。

下田市のサイクリングへの取り組みでございますが、昨年度、美しい伊豆創造センターがサイクリングリゾート伊豆基本計画を策定し、下田市もブランディングワーキンググループとローカルマナーワーキンググループに属しておりまして、サイクリングの聖地の実現に向けて伊豆全体で動いておるところでございます。サイクリストは1日に大体150キロから200キロ程度の走行をすると聞いておりまして、その行動範囲が非常に広いものですから、単独の取り組みではなくて伊豆全体での取り組みが重要というふうに考えておるところでございます。

また、県につきましては、ハローナビしずおかの中に県内のサイクリング情報発信ウェブサイトを構築して、今年度中に公開する予定と聞いております。その中で市内のサイクリングコースやレンタサイクル事業所の紹介を行い、情報発信に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

設備の状況といたしましては、昨年度、地域おこし協力隊が製作しまして、伊豆流域林業活性化センターから寄贈のありましたサイクルラック3台を道の駅と尾ヶ崎ウイングに設置しております。今年度につきましても、サイクルラックを爪木崎、多々戸浜、入田浜、吉佐美大浜に設置しましたほか、先月なんですけれども、尾ヶ崎ウイングに、自転車のチューブが購入できますサイクリスト応援自動販売機と空気入れのほうも設置をさせていただいております。今年度、静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会、通称E-S p oと申しますが、こちらが工具や空気入れと駐輪場所を設置し無償対応しますバイシクルピットを、これは県内の東部16市町で50カ所指定をすると聞いておりますけれども、下田市につきましても、道の駅、また伊豆急下田駅、伊豆白浜観光協会などへの設置を目指しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、ウォーキング等の関係でございます。観光交流課といたしましては現在、本年度事業として春日山遊歩道を整備しておるところでございますが、このほかでウォーキングコースとしての遊歩道につきましては、現在のところ新たな計画はございません。また、ウォー

キングイベントといたしまして、新春フラワーウォーキング、下田水仙ツーデーマーチを毎年度行っておりまして、今年度につきましても第20回の記念大会といたしまして、来年の1月6日、1月7日の2日間実施をいたしますので、積極的なご参加のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、スポーツ合宿の関係でございます。観光交流課の立場で申し上げますと、当市の大きな観光資源であります下田の美しいビーチを体感してもらい、広く下田の海をPRすることを目的にマリンスポーツの推進、誘致を実施しておるところでございます。先ほども市長が申し上げましたとおり、合宿誘致につきましては、現在、世界的なサーフブランド企業のサーフィンチームのキャンプ誘致に向けて、関係者と協議を続けておるところでございます。これが実現した場合には、同時に下田でのキャンプの様子を動画を作成していただきまして、その企業の配信力によりまして世界中に情報発信をされると。この企業の影響力というものは非常に大きいというふうに聞いておりますので、観光的にも大きなPR効果が得られるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、一番上の下田市の地域活性化まちづくりについての中にあります健康まちづくりとしてハイキング、ウォーキングを中心とした活動及びコースの整備、イベント等の計画についてでございます。

産業振興課におきましては、美しい里山づくり事業を推進する上で、美しい里山づくりプロジェクト推進委員会を設置しまして、下田市の美しい里山環境を後世に引き継ぐために多面的な活用方法を検討しておるところでございます。里山には癒しの効果があるとされ、医学的にも森林散策が健康増進に役立つことから、昔からある山道、その活用を考えているところでもあります。その1つであります旧下田街道小鍋峠を観光のルートとして整備し、ウォーキングイベントなどを開催できないかと、来年度の里山づくりプロジェクト推進委員会で具体的な検討をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、里山づくりにつきましても①の美しい里山づくりの活動状況ということでございます。

本事業は、多面的に事業を推進するために、稲梓地区におきましてさまざまな活動をされている方や団体を中心とした、美しい里山づくりプロジェクト推進委員会を平成28年7月に設置しまして、里山環境の有効活用につきまして検討を重ねているとともに、事業を実施し

てまいりました。

具体的に申し上げますと、農業の体験として稲作体験の実施や、竹林整備の促進に向け、伊豆下田竹取物語と題し、3回にわたり講座を開催し、竹チップの堆肥利用、竹パウダーによるぬか漬けモニター募集、門松づくり習得講座などを、さらに森林整備のために除間伐の実施や下刈りなど、既存の事業に新たな試みを加えながら実施してまいりました。また、本年度には、荒廃農地や山林の整備の際に活用していただくために、竹粉碎機、乗用型、歩行型の草刈り機を導入し、貸出制度を創設するとともに、水源保護区域内におきまして里山づくり活動を行う団体に対する補助制度を創設いたしました。今までの実績としましては、草刈り機、竹粉碎機の貸し出しを4件、活動補助を2件利用していただいている状況でございます。今後も活用していただくよう、情報発信等を行っていきたいと考えております。

2番目の里山づくりの②森林整備の具体的計画ということでございます。

当市の森林整備に関しましては、1として、経営計画に基づき事業体を実施する美しい森林づくり基盤整備事業、2としましては、下田市における市営分収林の適正管理を行う市営分収林整備業務、3としましては、各事業体が自主的に行う森の力再生事業などがございます。

美しい森林づくり基盤整備事業につきましては、平成27年度に須原、相玉、河内、吉佐美におきまして17.25ヘクタールに、平成28年度に須原、落合、河内、白浜におきまして18.19ヘクタール、また29年度は須原、加増野におきまして16.56ヘクタールを実施しております。また、平成30年度の予定ですが、須原、横川、北湯ケ野におきまして22.71ヘクタールの事業実施を予定しております。

続きまして、市営分収林整備業務につきましてでございます。およそ10年から50年におきまして間伐を行っております。最近では平成28年度に、横川地区分収林13.26ヘクタールの分収を行っております。また、30年度におきましては、北湯ケ野分収林12.66の間伐を予定しているところでございます。

続きまして、森の力再生事業につきましては、過去3年間で須原、吉佐美など58.42ヘクタールの森林整備が行われておりまして、本年度は須原、落合、大賀茂におきまして6.56ヘクタールの整備計画となっております。

なお、平成30年以降の予定といたしましては、各事業の経営計画の中で整備を行う計画となっております。

以上のような事業を推進することによりまして、市内森林の水源涵養機能、森林の有する

多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させ、適正な維持管理を努めてまいります。

それで、先ほどワサビを営まれている方が不便を生じているというお話がございまして、県営林の計画としましては5年ごとに計画しているという中で、その5年、今、30年12月に5年が切れて次の5年を計画する中で、県のほうに働きかけていきたいと考えておりまして、ただ、現場等ちょっとはつきりしないもので、また時間があるときに関係者と調整をとって現場を見てきたいと思っております。そのときはよろしくお願いします。

続きまして、3番のオリーブのまちづくり事業における植栽など進捗状況及びフジバカマの里山観光への活用についてでございます。

本年度より推進しておりますオリーブのまちづくり事業の進捗状況についてご報告いたします。オリーブを育てるという取り組みにつきましては、本年度当初から条件の異なる複数箇所への植栽を想定し、試験農園の候補地につきまして選定を行ってまいりました。その結果、椎原、大賀茂、吉佐美の3カ所を選定し、それぞれの試験農場への植樹品種の選定と土壌改良などを行い、秋植えの時期であります11月7日に計105本のオリーブを植樹いたしました。なお、椎原の試験農場につきましては参加希望者を募りまして、25名の参加をいただきまして、日本オリーブ協会指導のもと植樹体験を実施したところでございます。

今後の栽培管理につきましては、地域おこし協力隊を中心として行っていく予定でございます。また、来年3月には春植えの時期に合わせまして、100本から150本程度のオリーブの苗の配布を実施することとなっております。配布方法につきましては、シンポジウムの際に実施したアンケートにおきまして植樹を希望される方への調整を図りつつ、将来的な営農等を計画している方に向け一定本数以上の植樹を希望される方への配布と、家庭菜園などにおいて数本の植樹を希望されている方への配布という2つのパターンによる配布を考えておりまして、来年1月下旬に希望者にお知らせをする予定でございます。

オリーブを生かすという面におけるアプローチとしましては、オリーブシンポジウムを初め、オリーブ新漬け教室、オリーブ栽培基礎講座を実施し、今後の予定としましては、オリーブ栽培基礎講座を12月と3月に2回、12月にオリーブリーフ教室を開催、また、料理飲食組合や市内におきまして飲食店を営まれている方にご協力をいただき、オリーブを利用した料理教室を開催を計画しております。

続きまして、フジバカマの里山観光への活用につきましては、里山づくり団体でございますアサギマダラの会におきまして、フジバカマの試験栽培、チョウの飛来状況の検証を行い、継続的に植栽地の拡大を行っていく活動を実施しております。伊豆半島は数千キロを移動す

るアサギマダラの繁殖地の一つとして知られておりまして、下田市におきましても本年度の検証の中で、議員もおっしゃったように、数匹ではありますが確認をされております。今後継続して事業を展開していくことによりまして多くのチョウが飛来することとなれば、里山観光資源の一つとして活用していける可能性もあると考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 地域公共交通についてでございますが、1つとして、公共交通会議の結果とその後の現状はどうなっているのかというご質問ですが、公共交通会議における検討状況につきましては、平成27年度の会議におきまして、賀茂逆川線のフィーダー化、枝線化ですね、や、コミュニティー路線の施行等が提案されております。しかし、平成28年度に中学校統合によるバス路線の再編が想定されましたことから、統合の実施や時期等が確定するまでは一旦運行方法の変更を先送りすることといたしました。平成29年度に入り、中学校の学校統合の実施時期、実施方法が明らかになったことから、この統合計画を見据えた中で、再度運行方法の検討を再開したところでございます。

続きまして、中学校再編に合わせてスクールバス等の検討を行うとされているが、前倒して実施する事業計画はあるかというご質問でございますが、中学校統合の時期が平成34年度となる計画であることから、運行方法や路線の総合的な見直しにつきまして、統合時に行うことを想定しております。しかし、来年度から賀茂逆川線について、従来の留車方式から回送方式に変更となり、その分の経費負担も生じることから、現行方法による経費負担の増と新規運行方法の経費を比較した中で、中学校再編までの期間を試験期間と位置づけまして、平成27年度の公共交通会議で検討された運行方法、こちらにつきましては、フィーダー化やコミュニティー路線ということでございますが、運行方法を施行することを検討しております。

続きまして、高齢者の移動や買い物等の交通手段の検討は継続しているかのご質問でございますが、人口減少、少子高齢化が進行する中で、高齢者の買い物や通院などでの移動手段の確保について深刻さを増しております。また、現時点では隣近所の助け合いで生活できる状態であっても、今後5年後、10年後は深刻な問題となっていくことが想定されます。こうした課題を想定し、公共交通、バスの路線化等につきましては、この視点を持ちながら検討を行っておりますし、また商業の視点からも、買い物弱者対策として日常生活の支援方策について検討してまいります。特に買い物等、日常生活に対する支援は過疎対策でも重要な

テーマとなっておりますので、先進事例の調査や過疎対策の各種制度の活用をしながら、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは再質問を、特に地域活性化の、まず最初に須原地区の残土のことなんですが、先ほどもいろんな面での課長の、休憩というふうな、山村を小鍋峠ですとか、そういったものを休憩、具体的な、いわゆる先ほど言いましたように、下田市の場合、公園、やはり子供の遊び場スペースと大人、特に地区でグラウンドゴルフの、前回もこんな感じの質問をしたと思うんですけども、グラウンドゴルフをできるところを何とかしてほしい。南伊豆なんかでは大会その他、下田からも行っているみたいですけども、お吉ヶ淵のあそこが2カ所ですよね。専門的にやれる場所が数少ない。そういったものも利用できるところ。

また、子供は子供で親子連れで、特に下田の公園等も2カ所、あと狩野川のリバーサイド公園、伊豆の国市あたりの公園になると、大人が遊ぶところ、子供が遊ぶところ、それからグラウンドが2つぐらいあって、はっきり色分けしてあるという、そういった構想のものが何か下田にも必要じゃないかなと思うんですけども、特にある公園、下田のところへ行ってみたりすると、年配の人がグラウンドゴルフだとか、あとはいろいろやっていると、申しわけなさそうに子供たちが遊んでいたりと、そういった面で、先ほど言いましたように、昔ながらの公園という。使用の仕方が非常に、はっきりスペースを分けて、利用方法によってこう分ける、そういった施設が下田市にも必要じゃないかなと思うんです。

というのは、縦貫道ができれば当然インターができて、観光客もいるでしょうし、前々から言っている稲梓地区に一つもないトイレの問題もかわってくるでしょうし、特にある小さいお子さんを、幼稚園へ入る前の1歳、2歳のお子さんを持ったお母さん、それからおばあさん等に言われたことなんですけれども、子供をちょっと遊ばせることはできるんですけども、家族で、2家族、3家族、半日でも遊びに連れていくよという、そういう施設が下田にはないんだと。だから、結局、天城を越えちゃって狩野川へ行ったり、または三島のほうへ行ったり、沼津の方へ行ったりして遊んでくるという。考えてみると南伊豆でもそうですし、この近隣はそういった施設がないという。ただ、公園はあるんですけども、いわゆるグラウンド型で、周りにちょこっとだけ遊び道具があるというふうな旧来型のそういう公園といますか。だから、活用がもう随分違う公園、今、若い人たちも子供連れだから行ってい

るんじゃないかと。そういう構想まで考えて本当はしてほしいと思っているんですが、課長のほうでそういう案というのは、そういう会議というか、そういうので出たことはあるかどうかをちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、そういういわゆる複合型のそういったものがいかに提案、何かの形で出てきているのかなというふうなのは、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、サイクリングに関してですけれども、創造センター1つでいろんなプロのメンバーが、そういう100キロ以上走っているということでも、たしか隣の伊豆市あたりですと、自分なんか昭和の森あたりにそういう施設があるのかなと思ったら、やっぱりないんです。いわゆる伊豆市にしても伊豆の国市にしても、一般の人、観光客が来てちょっと30分、1時間乗ろうとした場合は、いわゆる狩野川沿いをちょっと走るという手もある。伊豆の国市を走りますと、たしかそういう設備はありますけれども、隣はまだそういったところに行っていないので、下田もコースの整備と同時に、国道を走るというのは非常に安全上の問題もあるかもしれないんですが、本当にそれがプロのやっている、一般の人がちょっと来て乗るというのを、両方ちょっと兼ね備えて町内を、大川端じゃないんですけども、向こうまでちょっと行けるコースだとか、例えば竜宮窟までちょっと自転車で行けるとか、そういったあれのちょっと整備を考えてあるかどうか。先ほどの説明ですと、いわゆるプロの、プロといえますかヨーロッパスタイル、長距離を走ってくるというのものもあるんでしょうけれども、逆に近場をちょっと30分ぐらい乗るとかそういう整備もちょっと考えられないかなというふうなことで、そういうあれもあるかどうか、ちょっとお聞きしたいなということ。

あと、里山については非常にいろいろ森林整備等も、手入れも働き手をくれたので、大変ありがたいことですが、あと特にいろんな植栽とか、オリーブもそうですけれども、先ほども申したフジバカマの件でも、アサギマダラ、チョウのアサギマダラ自体はそんなに高地に、長野に行っても山梨へ行っても、登山をする方によると、普通にいますよ。だけれども、下田のこの近辺では珍しいだろうと。加増野でも見た人がいる。須郷でもいると。たまにそういったのはいるんですけども、そういうものが1つ、フジバカマも1つの、オリーブにして、ひとつそういったものを植栽をして1つの目玉にして、これは今いろんな、そういった新しいものを植えても鹿だとか鳥獣被害があって、それはどうかちょっとわかりませんが、そういう輪が広がって1つの目玉にはもみじですとかいちょうだとかと同じように、そういうふうになる可能性もあるんじゃないかなというふうな、ぜひそれは進めていただければと思うんですけども。

あと、地域公共交通については前倒しでやっていただけるということで、ぜひそれは進めていただきたいと。これは地域の高齢者の方に会うときは大変好評を得ていることなので、ぜひ前倒しで進めていただきたいと思います。

再質問は以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、具体的な公園のイメージとしまして、私の頭の中では、同じ賀茂川沿いの伊豆市の公園などもちょっと頭に思い浮かべるようにしていたんですが、今お話のあった伊豆の国市の公園についても参考にさせていただいて、今後しっかり検討していきたいと思っております。

すみません、以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） サイクリングの関係で、市内に観光で訪れた方の観光地めぐりのコースということなんですけれども、既に30くらいを1つのテーマとして、海、山、まちを自転車というテーマでご紹介しているものはあります。これは観光客に対して、観光スポットをつなぎ合わせたようなモデルコースを一応ご紹介しているんですけれども、これからもコースの整備もあわせて、コースの整備につきましては当然、共同管理者等の調整も必要になってくるかと思っておりますので、今後も地域全体を見渡して、足並みをそろえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） すみません、フジバカマの件でございます。昨年の3月からですか、そういう里山づくり推進委員会の中でこういうことをやっていこうということで、すぐにできる取り組みとしてスタートしたわけです。そして、今年になってアサギマダラの会ということで、この里山づくりする団体としてと思っておりますので、今年整備した補助を活用してもらって植栽地を増やしていくことによって、可能性があるのか等を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 公共交通の件でございますが、賀茂逆川につきましては、また3月定例会に30年度の予算の説明の中で詳しくお話しさせていただきたいと思いますが、

現状、予算のない中で、担当課としてはこう構想しているよというお話をさせていただいたわけですが、フィーダー化等によって路線を増やす、それから、自家用有償ということで、バスを市のほうで持って運行委託をお願いして、あいている時間には空白地帯を運行するということも検討してはおりますが、まだちょっと構想の段階ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 地域公共交通についてはぜひ進めて、それから、観光のほうについては、サイクリングを含めマリンスポーツ、その他で交流人口を増やすということで頑張っていたく。

あと建設課、ぜひ市長にもお願ひしたいんですが、新しい発想の地域活性化で観光にも結びつく、やはり、ただ休憩のための場所というよりも、そこを中心にいろんな情報も発信できる新しいタイプの、山の中にもそういう間戸ヶ浜とまた違った感じの、先ほどの産業課長も言われている里山の会を利用した、そういったものとも連携できた新しいタイプの、人が集まる場所づくりとしてのそういったものをぜひ新しく考えて実行して、早目に地域の協議をもって進めていただきたいと思います。

以上、要望をいろいろして質問を終わります。以上です。

○議長（竹内清二君） これをもって6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時 12分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位3番。1つ、太陽光発電事業による乱開発とその指導について。2つ、下田市集中改革プランの見直しと老人憩いの家の活用について。3つ、防災対策としての避難とまちづくりについて。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

議長から紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、太陽光発電事業による乱開発とその指導についてであります。

再生エネルギーの開発、そのうちの9割を占めます太陽光発電事業は、エネルギーの地産地消をもたらすもので、国も県も推進をしているところであります。しかし、その一方で、開発に伴う公害や健康被害、あるいは乱開発によります自然破壊及び生活環境や景観への影響について、懸念される事例が見受けられるようになっているわけでありまして。山林を伐採、そして抜根してのソーラー施設の設置は、今日深刻な事態を引き起こしていると思います。

私は、この問題を6月議会、そして9月議会に続きまして、この12月議会でも質問をさせていただいておるところであります。それだけまさに事態は急を要している、こういう気持ちで私自身強いわけでありまして。

そこで、まず、市内太陽光発電によります乱開発の現状について、また、開発はしていないけれども計画があれば、その計画についてどのように把握をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、自然破壊や生活環境等の悪化を防ぐために、どのような行政指導をこの期間されてまいったのか。その効果はどのように自ら評価をされているのかをお尋ねをしたいと思います。白浜尾龍のKASH ENERGY合同会社によりますこの設置済み施設は、未申請のまま進められてきていようかと思います。したがって、土地利用委員会等への申請がなくても、まさに地域住民との情報の交換、こういうことが大切ではないかと思うわけでございます。この点についての情報公開はどういう見解なのか、お考えなのかお尋ねをしたいと思います。

また、株式会社イノベック、椎原の第1から第3発電所におきまして、特に第2発電所によります水害といいますか土砂災害、うちを流してしまうというような事態まで引き起こしているのではないのでしょうか。山和機工によります須崎椎ノ原の他人の林まで測量のために伐採してしまった、あるいは、許可を得ても、田牛におきますエイト株式会社によります3.1ヘクタールものこの指導は、現在山林が伐開されて地肌がそのまま露呈をしている、工事は中断をしているのかな、こういうような思いもするわけでありまして。さらに、加増野におきますRE、あるいは田牛の明日エネルギー合同会社、加増野の佐川太陽光発電等の計画が、地元で業者が説明会をされているようでありまして、どのように把握されているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

さらに、都市計画区域外であります稲梓地域におきますこの太陽光発電が大変大きく進められて、問題が多いのではないかと、こう私は思うわけでありまして。なぜなら、規制が緩やかな地域でありまして、家もところどころというような形で点在をしておりますので、業者

にとりましては開発しやすいといえますか、強行しやすいような事態になっているのではないかと思います。先ほどの佐川太陽光発電、これは千葉県佐倉市に事務所があるようでありますが、この土地は王子台不動産という同じ地所の名前の違う不動産業者がその土地を購入をしている。そしてGSSG Solar Japan Holdings 2 合同会社という、これは東京都港区高輪の一丁目3-13のビルの中にある会社、2つの会社が開発の施主となっているわけであります。

そして、この開発の麓の方が、加増野の方は2017年10月30日付で下田市長宛てに要望書を出しているところであります。昨年10月29日午後3時30分より開発会社のもと、事業概要について、横川加増野地区合同説明会が行われた。出席者は土地関係者と麓で生活している方々でした。開発する山林は、横川加増野間の条ヶ坂より大里まで、その山の瀬と窪の麓には、私を含め家屋7軒が点在して生活しています。10月13日より開発にかかわる工事をしていると。大きな重機を入れるために、2メートルもないような、赤線と言ったらいいんでしょうか、道を通っていると、こういうことを訴えられております。この業者も重機を利用している道、この道への了解をとるといことはせずに進められていると。山の形状、状態を見ていただき、ご判断を願いたい。山は傾斜で奥が浅い、開発許可される前に、麓に住む1人として、条ヶ坂大里間の開発地は除外をしていただきたい、こうまで訴えているわけであります。役職を通じてお願いする次第です。

皆さんご案内のように、この加増野地区は、水道はまだ行っておりません。ほとんどのお宅が井戸水を利用しているわけであります。そして、この開発地におきましても、7軒の方々は簡易水道、共同の井戸水を使っている。この開発地の中に井戸の場所はある、こういう事態になっているわけであります。

太陽光発電は、地産地消のために進めなければならない一方、このような乱開発につきましてはきっちりと規制をして、自然災害や公害が起きないようにしてまいらなければならないと思うものであります。

そして、その指導のポイントは、山林の伐開や土地の形状を変えてソーラーを設置する場合は、まさに許可制度とする仕組みが必要ではないでしょうか。1,000平米以上を対象とし、残存緑地も含む自然破壊が想定される場合は、まさに許可をしない、こういう姿勢こそが必要ではないかと思うわけであります。

そして、申請する前に近隣住民や隣地者、地主への説明、報告、そして承認書を添付させる等の手続が必要条件とすべきではないでしょうか。

また、完成までの保証金、途中でやりっ放しにされては大変な事態になるわけですので、保証会社を定めるなり、保証金を積ませるなり、計画が計画どおりに実行できるような体制を求めるということが必要ではないかと思います。

さらに、地域経済に貢献する事業であり、これが10年たち、20年たった場合に撤去するときのための供託制度も設ける必要があるのではないのでしょうか。

土砂崩れや土砂の流出、汚泥によります自然破壊、公害など環境破壊が起こらないような指導基準をきっちりと定めていただきたいと思うものであります。

環境影響調査、工作物の建築、宅地の造成、樹木の伐採等を行うに当たりましては、当然、環境影響調査を求めるという姿勢が必要ではないのでしょうか。

転売の届け出、あるいは情報の公開など、8点にわたって指摘をいたしましたけれども、この8点のポイントを含んだ指導がどのようにされているのか。また、これらの内容を含んだ条例を早急に定めて指導をしていただきたい、こう考えるものであります。

9月議会におきましては皆さんのご賛同を得て、県議会におきまして太陽光発電等の規制条例をつくるように意見書を県知事をお願いをしたところであります。ぜひとも自らも、下田市におきましてこのような条例を早急につくって、現在起きておりますこの大変な公害、あるいは環境破壊に対応していただきたいと心からお願いを申し上げるものであります。

次に、下田市集中改革プランの見直しと老人憩いの家の活用についてお尋ねをしたいと思っております。

1990年代の第1次下田市行財政改革以来、今日まで第6次の下田市行財政改革大綱なるものが、2016年から2020年、進められてきているところであろうと思います。その中でも、特に第4次の下田市行財政改革大綱実施計画であります下田市集中改革プランが、2006年5月に策定がされているわけであります。これは地方分権の名のもとに三位一体の改革といい、2007年団塊の世代の大量定年問題があるとして、住民サービスの切り捨ての政策がまさに25年間も続けられてきているのではないのでしょうか。

例えば、学校給食施設のセンター化と民間委託、直営のほうが安く安全であるという見解もあったにもかかわらず、教育委員会の中にさえこういう見解があったにもかかわらず、これらを切り捨ててまいったのではないのでしょうか。清掃センターの収集業務の委託、さらに焼却業務まで今日、委託の予算が9月議会で通されているわけであります。下水道施設の管理、運営については既に委託がされ、上水道事業まで検討をしているのではないかと思うわけであります。

まさに公営直営で公共がやるべき仕事と民間に任せていい仕事が、やはり公務の仕事の中には私はあるのではないかと思います。民間にできるものは民間にやらせろと、この考えが大きく今日、矛盾を来してきているのではないのでしょうか。市役所の事業は公営直営で、民間委託すべきでないことは明らかな事業もあると思います。市内経済の循環ということを考えても、外部の東京都、あるいは横浜の業者に委託をする、その費用は、市が払った費用は、全て市内循環から外れていってしまうわけであります。働き場所の確保からいいましても、市役所が大きな下田市内におきます事業体でありますことは、論が待たないところではないかと思うわけであります。

住民サービスの面では、幼稚園、保育園の統廃合に続いて中学校1校化の統廃合、公民館の廃止、そして、老人憩の家の廃止は2020年、平成32年までに実現をするとしているところでございます。

この第4次の下田市中心改革プランから、まさに10年余りが経過をしようとしているところでありますが、私は、今日のまち・ひと・しごと地方創生戦略や過疎地域自立促進計画とは、まさにこの集中改革プランが相反する面が出てきているのではないかと思うわけであります。例えば人口増といいながら委託をし、職場を少なくしている、人口増の政策につながらなくなってまいっているように思います。委託や退職者不補充について、まさに見直すべき時期に来ているのではないかと思うわけであります。市長の見解を伺いたいと思います。

次に、下田市中心改革プランでは、平成20年度までに老人憩の家を廃止、27年度までに建物解体、土地を国に返還するとしておりますが、現状はこの計画どおりにしていないわけであります。特に広岡3区やお祭りの若い衆が、あるいは土地所有者であります国との関係は、現状どのようになっているのかお尋ねをいたします。

さらに、下田祭りは下田市を象徴する風物詩の一つであります。昭和48年12月25日竣工のこの老人憩の家は、昭和47年度暮れ頃から広岡出身の市会議員でありました、当時は町会議員であったかもしれませんが、薦野晋三さん、そしてこの方はドック労組の委員長であり、賀茂地区労の議長でもあった方であります。岩下のほうにお住まいです。そして、いわゆるたる屋さん、臼井武彦さん、大横町通りにおりますこの臼井さん、それぞれの党派は違いますけれども、同じ下田に住むという形でこのお2人が協力し合い、広岡公会堂から老朽化しているこの公会堂を老人憩の家として建てかえる、こういうことで市が協力してまいったと、こういう経過になっていようかと思います。当時は泰平寺さんからこの土地を借りていると、借用しているという見解で、広岡区では十数万円を年間支払いをしていたようで

ありますが、東海財務局職員が来庁し、昭和54年10月30日のことであつたようでありますが、ここは国有地であると、こういうことで、この土地はその後、国の土地として下田市も対応をして、国に借地料を支払うと、こういう経過になってきているかと思うわけであります。

そして、昭和48年9月1日付の下田市立老人憩の家設置に関する覚書なるものが存在しているかと思ひます。この覚書等によって、お祭りの日待場としても使つてもいいんだと、こういう覚書の内容になっているのではないかと思うわけであります。

このような老人憩の家の建設経過から言ひましても、その敷地は市有地として購入して、市街地の活性化や防災のために私は活用すべきではないか。これを取り壊して国に返すということではなくて、この土地の通りはご案内のように都市計画道路で、現在6メートル程度でございますが、これを12メートルに広げたいという設定がされている土地であります。先行投資で買って、都市計画街路を作成するときにも提供ができる。しかも、ここは火の見やぐらがありましたところで、40トンの防火水槽がこの老人憩の家の入り口には設置がされ、現在も使われている水槽となっているわけであります。

こういう観点から考えましても、今、老人憩の家が建っているときに国と交渉をして、この土地を市有地として手に入れるということになれば、その値段も使用権がありますので、予定の半値程度で購入ができる、こういうことになろうかと思うわけであります。また、お祭りの日待場として、その間そのまま整備をして使うことができるのであれば、そのような使い方も十分できるのではないかと。いろんな観点から見ましても、公共用地の取得の特別会計等を利用して購入する必要があるのではないかと思うわけであります。

例えば、お祭り会館といつてもいいんじゃないでしょうか。市民と観光客が交流する場所としても検討ができようかと思ひますし、過疎債や宝くじの資金、その他の資金を活用してはいかがかと思うわけであります。地域の広岡区の人たちや、そして中区のお祭りの人たちも、私の実家の隣の駐車場と2階の施設が売られてしまったものですから、中区の人たちもお祭りのときに集まる場所がないと、こういう形になっていようかと思ひます。下田祭りにおきますこの1つの風物詩といひますか、存続できるような支援をしても十分いいんじゃないか。市民の要望に基づき、市民とともにまちづくりを進めてまいる姿勢こそ、大切にしていきたいと思うところであります。この点について、市長の所信をお伺ひしたいと思ひます。

次に、防災対策としての避難とまちづくりについてお尋ねいたします。

遠州灘東部から駿河湾奥にかけまして、1854年の安政東海大地震以降、既に120年、今日

では150年以上たっているわけですが、これが書かれたときは120年、このような大地震がなく、静岡県を中心とする地域には近い将来マグニチュード8クラスの巨大地震が発生するおそれ大きいと言われました。この地震に対処するため、国の大規模地震特別措置法、1978年6月施行されたわけであります。

下田市も1980年、下田市地震防災計画東海地震対策編（計画編）を下田市防災会議が公表をしているところであります。1498年明応の大津波から480年間に静岡県を襲ったM7.5以上の地震のうち、津波は11回、1854年安政東海地震では、推定波高が3メートルの津波が押し寄せ、海拔6メートルぐらいの地点まで海水が浸入し、相当数の家屋の流出があった、こう記されているわけであります。高い波は3波程度来た、6から7波程度押し寄せ、この周期が20分といたしますと、2時間近く注意する必要があると言っているわけであります。この安政の大津波、東海地震を想定をして、被害想定が、この当時挙げた数字は、被災世帯3,119、流出252、床上浸水2,232戸、床下浸水635戸とこういう数字でございます。

そして、下田地震対策アクションプログラム2007、これがつくられまして、2011年3月11日、東日本大震災を経験し、下田市地震津波対策アクションプログラム2013がつくられました。そして、これは91項目にわたりますアクション、いわゆる施策が2013年から2022年、平成25年から34年の10年間の目標が設定されているわけであります。そして、150年に一度のL1と千年に一度のL2の被害想定を8割ほど軽減するためのアクションプログラムであると、こううたわれているわけであります。そして、L1は死者が300人、これを60人に減らすんだと。波高は9メートル。L2は5,100人、これを1,020人にしたい。波高は33メートルだと。第3次の地震の被害想定は死者が5人でした。5.6メートルの津波が来ると、こう予想をしていたところであります。

そこで、これらの経過の中から、津波から逃げる環境の整備、アクションプログラムのナンバー17から22、特に津波避難計画の促進について、これは平成27年度に完了予定ということでございますので、既に完了しているところであろうと思いますが、現況についてまずお尋ねをしたいと思います。

次に、市道春日山避難路等の整備、平成26年から29年、今年度も進めているところでありますが、下田幼稚園避難路等の整備工事、小山田避難路の整備工事や、津波避難計画地図を作成し配布し、避難計画や訓練を進めているところと思いますが、さらなる改善点や新規の路線の検討や計画があればお教えをいただきたいと思います。

その中で、小山田避難路の敷根1号線に至る山道を改良をいたしまして、自転車が通れる

通学路としての整備を検討すべきではないかと私は思うものであります。そして、この山道は敷根インターの、いわゆる伊豆縦貫道の敷根インターが計画される地域と重なっているわけでありますので、ぜひともこれとあわせてこのような計画をつくる必要があるのではないかと私は思うところであります。

県道下田南伊豆線の延長約1,000メートルの拡幅につきまして、いわゆる消防署から佐倉医院のところまででございますが、県道でございますが、ぜひともこの拡幅を市を挙げて要請をしていただきたい、実現をしていただきたいと思うものであります。

また、避難ビルの効果について、あるいは功罪について耐浪調査をしたところ、旧市内の予定地は全て避難ビルとならない、こういう結果であったかと思うわけであります。前の大石防災課長は、山が近いのでビルに逃げるよりも山に逃げたほうがいいんだと、避難ビルは必要と考えるべきではないのではないか、このような見解であったかのような理解も私はしているわけでありますが、現時点におきまして、旧市街地あるいは東西本郷地区におきます避難ビルというものについてはどのように考えるべきなのか、当局のご見解をお尋ねをしたいと思うところであります。

次に、アクションプランの51、原子力災害時の避難体制の確立について、資機材の整備をするとされているわけであります。千年に一度のこのL2の災害に対する対応よりも、まさにこの期間40年に一度大変な原発災害が起きていると、こういう枠組みから考えますと、より以上に浜岡原発が大変な事態になったときにどういう対応をしたらいいのかということは、定めておく必要があろうかと思うわけであります。この計画では、放射能の測定をする機材を買う、あるいは子供たちのヨウ素剤を購入しておく等が当然必要になってまいろうかと思いますが、どのような見解をお持ちなのかお尋ねをしたいと思います。

アクションナンバー63、災害時の要援護者への避難訓練の充実、促進についてが定められております。また、下田保育所の園児の避難対策について、どのような訓練をされているのか。そして、この訓練で安全が確保できると判断ができるのか、あわせてお尋ねをしたいと思うところであります。

さらに、先ほどの県道下田南伊豆線の延長問題であります。平成29年7月25日、伊豆新聞の記事を一部ご紹介をして終わりたいと思います。「県道下田南伊豆線、拡幅署名活動展開、旧町内大津波避難道路に」の記事を多くの皆さんは読まれたかと思うんですが、同県道は路線バスが走り、通学路でもあるが、幅員が狭く、生活道路としても支障を来している。市内防災連絡協議会の顧問を務める進士市議が、旧町内一丁目、六丁目の住民5,300人のう

ち高齢者や障害者など821人が災害時要支援者登録をしていると。乳幼児、家庭疾病者、あるいは地理不案内な観光客を含めると、1,000人から1,500の方が逃げ遅れる可能性があるという。要支援者を一定のルールのもと車で避難させることが認められており、同県道が4メートルから6メートルと狭く、車両がすれ違うことのできない部分もある。一部歩道もなく、歩行者は危険にさらされている。市はこの署名活動に協力するとともに、県に拡幅等を働きかけていていただきたいと、こう思うわけであります。

このような市民の要望に対し、市長としてどういうお考えを持っているのか、また具体的に県に働きかけてまいった実例があれば、ご紹介をいただきたいと思うところであります。

以上をもちまして、私の趣旨質問とさせていただきます。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、沢登議員の質問に対して答弁させていただきます。

1 番目の太陽光発電事業に関してでございますが、この太陽光発電というのは、私は地球温暖化防止するための非常に大きな手段だと、クリーンエネルギーというふうに認識しているんですけれども、できたらソーラー発電についても私は推奨していきたいというふうに思っております。これを今までの下田市でのソーラー発電の開発につきましては、沢登議員のおっしゃるとおり、乱開発とは言わないまでも、いろいろと個人の土地ですので、個人の土地を購入して事業をやっているというふうな状態でございます。

この規制につきましては、個人の利益とそして公益、公共の利益をどういうふうにしてバランスをとるかということが非常に重要だというふうに思っております。太陽光発電は推進する、しかし、そういう公共の利益として推進していきたいと思いますが、いろいろ個人の自由を束縛するようなことをしてはいけないというふうに考えておりますので、これから慎重に規制の条例につきましては、先進の自治体等、また県との調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。

2 番目の下田市集中改革プランの見直しをしないのかということでございますけれども、現在のところ、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略と過疎地域自立促進計画、この計画等と整合性をとりながら進めていきたいというふうに思っております。特にこの行財政改革の推進に当たりましては、既定の方針を踏襲していきたいというふうに考えております。整々粛々、そして公明正大に事業を進めていくように考えておりますが、当時と変化したことは、過疎債を使えるということが大きな変化要因として挙げられるというふうに思いますが、そ

の利用についても検討をしていかなければいけないというふうに思っているんですけれども、公平を保持をして事業を進めていきたいというふうに考えております。

次に、防災対策についてでございますけれども、市長の使命は、市民の身体、人命、そして財産を守ることが明確にうたわれております。このために市としては万全の体制をとっていきたいというふうに今、事業を進めております。しかしながら、6月にJアラートの訓練をやった際に、あれは憲法違反だというふうに批判されたこともございますので、将来そういうふうな批判をされないように注意をして、訓練等をやっていきたいというふうに考えております。

そして、佐倉医院までの県道の件でございますけれども、現在、市としては県と調整をして、災害のときにはあの道路を一方通行にするということで現在調整をしております。幅幅につきましては、まず一方通行を確保してから、それから県にも働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。細部は各課長から答弁させます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、太陽光発電事業による乱開発とその指導についての部分と、防災対策のうち県道下田南伊豆線の関係について答弁させていただきます。

まず、開発の現状についてですけれども、平成29年9月定例会でご質問があったとおり、白浜と須崎につきましては、下田土木事務所と協力しながら、椎原における開発につきましても、市のほうで引き続き指導はしております。

9月定例会以降の状況ですけれども、田牛地区における太陽光発電設備の工事につきまして、こちら許可を受けて施工している事案なんですけれども、想定外の位置に岩盤が出てきたということで今、設計変更のために工事が中断している状況で、山肌があらわとなっていることから、雨が降ると泥水が流れるというふうなことや、因果関係は不明ですけれども、現場近くの井戸の水が濁るというお話を伺っていますので、それにつきましては、宅地造成等規制法及び林地開発許可権者である静岡県より、現状、工事中断期間中の調整池周辺へのフェンスの設置や表示看板の工期の変更等の指示がされております。

建設課としましては、宅地造成に係る県の現場確認に同行し、現場を確認しております。また、井戸水が濁るといった話や降雨時の泥水の流出につきましては、土地利用指導要綱に基づきまして、事業者に対して問題解決を図るように口頭で指導するとともに、静岡県に対

しまして情報の提供をしております。

次に、加増野と横川で計画されている太陽光発電につきましては、相談はありますけれども、書類を持ってくるんですが、不備が多く、受理できるような状態になっておりません。事業予定区域内には法定外道路や水路が通っておりまして、それについて事業者も把握をしているものと思われるんですが、付けかえ等の相談も何もありませんので、土地利用指導要綱に基づく区域内の公共用地を示す公共用地図の提出も指示して、認識していただくように指示しております。この開発に当たって近隣の方が心配されているということも伺っております。事業に関しましては、土砂災害、景観への影響、工事による地域住民の生活環境への影響が心配されますので、慎重に対応したいと考えております。

次に、指導のポイントと条例の制定、あと（仮称）太陽光発電施設等と地域環境保全に関する条例の制定についての項目についての答弁ですけれども、指導のポイントと条例の制定につきましては、9月議会でもご答弁させていただきましたが、公共の福祉を守りつつ、一方、財産権への制限がどこまで可能なのかという難しい問題がありますけれども、平成29年11月30日、再生可能エネルギー施設の設置に係る規制条例検討委員会設置要綱を制定し、規制条例案も検討していくことといたしました。当市におきましても、メガソーラー開発が大きな問題になっており、規制条例案の検討が行われておりますほか、他の自治体で制定した規制条例など、そういった先進地の事例を参考にさせていただきながら、議員ご指摘のポイントにつきましても、その中で検討していきたいと考えております。

次に、防災対策としての避難とまちづくりについての県道下田南伊豆線の拡幅についてですけれども、先ほど市長からお話がありましたけれども、県道下田南伊豆線の避難道路としての拡幅計画は、今現状、県のほうではございません。県のほうも一部の住民の方から拡幅の要望があるということは把握しているようですけれども、事業化は困難という回答をいただいております。ただ、市としましては、この緊急避難道路の確保は重要と考えておりまして、早急な対応策として、津波避難警報の発令時には消防署から佐倉医院に向けての一方通行化を目指して、現在、公安委員会及び県との協議を進めておるところでございます。今後協議が調いましたら、一方通行化の事前予告標識の設置などを行っていく考えでおります。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、2番目の集中改革プランの見直しと老人憩いの家の活用についての詳細について補足をさせていただきます。

まず最初に、集中改革プラン、行政改革とまち・ひと・しごと地方創生戦略や過疎地域自立促進計画との相反するものではないかというところのご指摘でございます。

下田市では、平成18年5月に下田市集中改革プラン、第4次行政改革を定めておりますが、退職者不補充という基本方針を踏まえつつ、一部業務の民間委託の早期実施を図ることとしております。その後、5年ごとに経過や見直しを行い、現在は第6次行政改革大綱として平成28年3月に作成したところでございます。

その後、下田市過疎地域自立促進計画を今年度作成いたしました、その中において施策大綱の中で、右下がりの経済状況の中で、長期的な支援策で公共施設の適正管理や予算と人員の選択と集中を図り、将来にわたって持続可能な行政運営を進めることとしておるというふうな記載もございます。

議員ご指摘の質問趣旨は、安定雇用機会の創出についてのご指摘かと思いますが、本市は人口減少、高齢化が進行、それから行政サービスの多様化等、社会情勢の変化に適切に対応することが求められております。また、厳しい財政状況の中、質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供するにはさらなる業務の改革が必要な中、長期的な視野に立って効率的な行政運営を図っていく必要があると思います。潤沢な予算があれば許されるのですが、そういう状況にはございませんので、効率的な行政運営を行いつつ新たなニーズに対応するためにも、下田市に仕事をつくり、まちに活力を戻す施策に進めていきたいというふうに存じます。

引き続きまして、老人憩いの家の土地を市有地として購入し、市街地の活性化のために活用及びお祭り会館の建築などを考えたかどうかというふうなご質問ですが、老人憩いの家は、平成28年度から平成32年度までを取り組み期間といたします第6次下田市行財政改革とその実施計画に、施設に耐震性がなく土地は国有地であるため、廃止の手続を進めるということとしており、議員ご指摘の敷地は市有地として購入するという考えは現在のところ持っておりませんでした。

津波想定浸水区域に位置します旧町内を対象といたします過疎地域自立促進計画事業におきましては、幾つかの事業があります。現在、列記してあるものでは、商店街環境事業、観光施設整備、街なみ環境整備、企業誘致・起業支援推進、W i - F i 環境整備、消防団詰所整備、図書館整備、公民館再編、市民文化会館整備など、現在、行政財産目的で利活用されている施設の改修などを優先し、まちに活力を取り戻す施策を進めていく計画が掲載されております。

お祭り会館など、財源となる過疎対策事業債は、民間と協働する公的施設の整備には対象とならないこと、また、延べ床面積30%削減を目標とした公共施設等総合管理計画とも整合をとることとなっておりますので、新規の箱物整備につきましては、財源も含め慎重に検討しなければなりません。また、議員ご指摘の40トンの防火水槽が埋設されているということですが、近くに2つの消火栓があり、また、こちらの防火水槽は耐震化されていない防火水槽であること、それから、近接した福祉会館をつい最近改修したばかりであることなど、議員ご指摘の国有地は約52坪というふうに伺っておりますが、その用地の取得につきましては、他事業と比べ優先されるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） 私からは、老人憩の家の現状と、防災対策のうちのアクションナンバー63、災害時要援護者の避難訓練の充実、促進についてお答えさせていただきます。

まず、老人憩の家の現状でございますが、老人憩の家につきましては、平成18年度の下田市集中改革プランにより、平成20年度までに老人憩の家が廃止、平成19年度、県より公の施設の耐震補強を平成27年度までに行うよう指示が来たことにより、それに対応しなければならないため、建物については取り壊すと方針を決定、その後、土地については施設解体後、更地にして国へ返還するという方針が決定しております。土地につきましては、平成25年度、国と国有財産有償貸付契約を締結し、現在に至っております。

老人憩の家は、昭和48年12月25日竣工以来45年が経過し、施設そのものが著しく老朽化しており、耐震化されていない危険な施設でありまして、安全が担保できない施設であります。また、老人憩の家としての本来の目的の利用がなく、老人憩いの場の機能として隣接に福祉会館が設置されております。老人憩の家を廃止することについては、平成18年度当初より地元広岡3区も同意しております。しかし、広岡3区からの集会所として利用したいという強い要望があり、会議等の集会につきましては中央公民館などを利用することもできるということでご理解をいただいておりますが、特に下田太鼓祭りの際の太鼓置きの利用と荷物の収納場所の確保の問題が解決されないため、現在に至っている状況でございます。

市としては、まず、本来の老人憩の家としての利用がないこと、また安全が担保できない施設であるため、市民の安全を守ることが急務との考えから、リスクの軽減を図るため、祭典時の利用を除いた利用の制限を来年度よりお願いするところではございました。祭典時の利用につきましては、広尾3区と引き続き検討すべく協議を継続しているところでございます。

次に、アクションナンバー63、災害時要援護者の避難訓練の充実、促進についてお答えさせていただきます。

福祉事務所は下田市民生委員と連携し、要援護者台帳を作成しており、各関係機関、下田警察署、下田市社会福祉協議会、各区各自主防災、下田市民生委員、防災安全課、市民保健課において保管、管理し、毎年更新を行ってまいりましたが、平成25年に災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者等の防災施策において、特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等の支援を要する方の名簿、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、平成28年度、避難行動要支援者名簿システムを導入し、名簿の活用を行いました。

災害時要援護者の避難訓練につきましては、各区自主防災を中心に防災訓練を行っている訓練内容に盛り込み、実施されております。

私からは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） それでは、私のほうからは、津波避難計画の状況についてということで、避難路のほうが整備が進んでいる中、さらなる改善点、新規路線の検討や計画は、また、小山田避難路を再整備して通学路にすることはできないのかという質問に対してですが、新たな避難路として9月定例会で補正予算計上しました、大安寺への避難場所から敷根地区への避難路の測量請求が3月で完了をいたしますので、来年度は工事に着工し、年度内には供用開始をしたいと思っております。また、それとあわせまして、敷根地区に敷根公園の外周園路につながる法定外道路、赤線がありますので、そこを避難路として整備することで今、検討をしております。

その他につきましては、市内の各地区で行った津波対策地区協議会の中で出されました避難路の整備要望について、計画の実現性などについて検討の上、市が行う整備のみではなく、自主防災会への避難路整備事業補助金の交付も見込み、実施に結びつけていきたいと思っております。

また、小山田避難路の通学路の再整備につきましては、伊豆縦貫自動車道の計画ルート上になっているため、縦貫道の整備計画にあわせ、今後国と調整、検討していきたいと思っております。

続きまして、避難ビルの耐浪調査の結果が悪い中、避難ビルを今どう考えているのかということなのですが、津波避難ビルにつきましては、当初予算で東本郷所在の伊豆新聞社ビルの耐浪調査を行った結果、耐浪性能が確認されましたので、津波避難ビルの指定に向けて伊

豆新聞社と調整を進めております。今定例会において、階段室に通じる扉の鍵の改修のための補正予算を計上させていただいております。鍵の改修が終わり次第、津波避難ビルとして正式に指定をさせてもらうこととなっております。また、新たな指定につきましては、施設の位置、規模、避難対象者等を踏まえ、適した施設があれば当該施設の耐浪調査を行い、検討を続けてまいりたいと思っております。

続きまして、原子力災害時における避難体制は確立されたのか現状を知りたい、また資機材整備はどのようになっているのかということなのですが、下田市地域防災計画の原子力災害対策編においては、原子力発電所から70キロの位置に位置しているため、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域外となっております。気体状、または粒子状の放射性物質を含む空気の一団、プルームといいます、の通過時における被曝を避けるため、屋内退避を行う場合があるため、必要に応じて屋内退避のための注意喚起を行うこととなっております。

また、静岡県により浜岡地域原子力災害広域避難計画が平成28年3月に策定され、平成29年3月に修正版が作成されたところであります。その中においても、下田市はUPZ、緊急時防護措置を準備する区域の圏外となっており、原子力発電所の単独災害であった場合、島田市民の広域避難を受け入れる立場となっております。下田市が該当するUPZ圏外の屋内退避後、または一時移転後の対応については、今後の検討課題となっております。原子力災害時における避難体制については、県の検討状況を含め、県とともにこれから調整に行く状況となっております。

また、放射線測定器などの資機材整備につきましては、地震津波災害、風水害等に対応するための資機材整備を優先させていたため、まだ整備をできておらないのが現状であります。しかしながら、計画期間内に整備を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 下田保育所の園児の避難訓練の状況でございます。

こちらにつきましては、6月定例会でもご説明をさせていただきました。下田保育所につきましては、毎月避難訓練は実施しております。うち地震津波を想定した訓練につきましては6回行っております。地震による火災発生等を想定いたしました園内訓練のほか、第一次避難場所の大安寺裏山、第二次避難場所を下田幼稚園といたしまして、年に3回、避難所までの避難訓練を行っているということで、6月の定例会以降、9月7日に行いました訓練の状況ということで、10時に発災、それから下田幼稚園までには10時12分には到着したという

ことをご報告させていただいております。また、園におきましては、毎回避難訓練の反省を行いまして、問題点等を話し合いながら、次の訓練で改善できるように努めているところでございます。

下田幼稚園の第二次避難場所というのは、こちらも前回ご説明させていただいたとおり、平成27年度に乳幼児の一時的な避難に備えた備品を整備したということでございます。現在は大安寺さんを避難先としておりますけれども、避難路の状況ですとか到達時間の読みですとか園児の様子を考慮いたしまして、春日山の避難路を含めまして複数の避難先、避難ルートを設定しているというところでございますが、今年度9月補正予算を可決いただきまして、徒歩による避難の困難な乳幼児のために電動アシスト付きの避難車を購入させていただいております。納品が、恐らく来週あるいは再来週の頭には納品されるという予定でございます。園のほうとも協議いたしまして、その電動アシスト付きの避難車を利用しました春日山避難路への避難訓練を12月19日の火曜日の10時過ぎからちょっと行いたいと思いますので、もしお時間がありましたら、ぜひ見学をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、園児の安全確保を最優先に、また保育士の皆さんの負担軽減を図りつつ、安全で敏捷な避難を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで休憩に入りたいと思いますが、よろしいですか。

では、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時10分休憩

午後 3時20分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎会議時間の延長

○議長（竹内清二君） ここで会議時間を延長いたします。

○議長（竹内清二君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ご答弁ありがとうございました。

まず、太陽光発電事業の乱開発とその指導について再質問をさせていただきます。

この太陽光発電の役割については、市長と何ら違いません、同じ認識を持っておりますが、この中でも特に林地を、森林を開発して太陽光発電をするというこの事態は大変なもの、ゴルフ場の乱開発以上の事態を今日私は引き起こしてきていると、こう考えているわけであり、ぜひともそういう点では、白浜旧道の尾龍の未届けでやって、もう既に実施されているところがあります。それから、先ほどありました田牛の岩盤が出てきたので中途になっている、こういうところを、田牛につきましては市長のお住まいのところとも大変近いところでございますので、ぜひご覧になっていただきたいと、そういうぐあいに思うわけであり、ます。

ですから、認定こども園等に市も太陽光を設置しているわけですし、弘洋園ももとの下水道処理場のところに設置がしてあると、あるいは須崎でも地元の人がやっていると、こういうことで、全ての太陽光がいけないというわけではなくて、全て森林を根まで全部とってしまっ、て、再び草木が生えないような形で設置をすると、水路の状況もきっちり整備をしないと、配水池もつくらないと、こういう形で大変な乱開発が生じてきている。しかも、特に加増野地区につきましては井戸水で生活している、こういうところに林地が開発されて山肌が裸になるということになりますと、大変な事態を想定せざるを得ないと。現実にはそういう事態が生じているわけですので、緊急の対応をお願いしたいと。

29年11月30日にそういう条例をつくるための検討委員会を立ち上げた。この人たちの、職員の皆さんの努力を期待をしたいと、早急につくっていただきたいと思うわけです。既に富士宮市等では、富士山へのこの太陽光の景観上からの条例をつくっているところでございますので、県内でもそういう自治体がありますので、参考にしながら早急に対応をしていただきたい。

それから、先ほど具体的に県と協力して対策を白浜についてもとっているんだと、田牛についてもとっているんだということで、そのご努力は認めないわけではありませんが、それがどのような事態を今日もたらしているのか、効果が出てきているのか。実態的には、業者がそれを放置してしまっているんじゃないかと思うわけです。全ての責任を市の職員の皆さんに負わせるということではありませんけれども、これは住民とともに何とか解決する手だてをとっていかねばならないと私は思うわけですが、そこら辺の思いは、被害を受けている人の気持ちと一緒に頑張っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。どのようにお考えなのか、まず再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 努力を認めていただいているということで、大変ありがたく思っております。

実は、白浜につきましては宅地造成等規制法も関係しているということで、土木事務所のほうでも週に1回程度現場を見回って業者と連絡をとっているということで、実は今日、うちのほうの職員も宅造のほうの窓口、書類の受け付け窓口になっていますので、一緒に現場のほうへ確認に行っているということで、ちょっと結果はまだ私聞いていないんですけども、一応私どもとしてもできる限りのことはやっておりますし、今後もやっていくつもりであります。またよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（竹内清二君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 太陽光の規制の条例につきましては、市長と語る会の際にもご指摘がございました。それらを踏まえまして、私のほうから担当のほうに、11月の中旬頃に条例化に向けた組織づくりをするようにということで指示をしたところであります。

その結果、今ただいまご報告したとおり、11月の末に要綱が制定されるということであります。メンバー的には土地利用の担当課長を中心といたしまして、法制、いわゆる法の整備のところもございますので、そのほかの法制担当も入れた事務局を作るという状況。何ゆえ法制の関係の担当を入れたかといいますと、ご案内のとおり、先ほど担当のほうからもございました、いわゆる憲法で保障されました基本的人権、いわゆる各人の権限、権利を保全しながら、一方ではいわゆる公共の福祉の担保をしなければいけない。非常にその辺が難しいところでございます。

そういったところで、先進地、先ほど富士宮というお話もございましたけれども、富士宮市の条例についても若干グレー的な表現のところもあるということで、あわせて伊東市の場合は、報道によりますと、今年度中に素案を固めて来年の3月の議会で条例を上程したいというようなスケジュールを持っているそうでございます。そういう意味も含めまして、県内では富士宮、もしくは伊東、そして、ただいま担当のほうでは、県外の関係条例を制定している先進地も条例等の資料を収集をしているところでございます。そういう資料を参考の上で、下田市として条例を制定に向けて検討していきたいと。

ただ、先ほど申し上げたとおり、質問者にもございましたけれども、いろんないわゆる罰則規定だとか、それから許認可制だとか、そういった要望もございます。しかしながら、先

ほど申し上げたとおり、いわゆる個人の権利という部分と、保護しなければならないという部分と、公の福祉を担保しなければならないという部分についての、非常に難しいバランスをとるところがございますので、その辺も含めながら慎重に検討していきたい。いわゆる条例を定めても、結果的にはそれが効果がなければ何もならないということもあります。一方では、そういう強権的なものも表現されたところによって、逆に行政訴訟などの対応ができないようでは全く意味がないわけがございますので、その辺も含めまして検討させていただきたい、そのように思っております。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。伊東の例も参考に、早急につくってくださるということで期待をしたいと思います。

実態を見ていますと、もう既に十数件が挙げられていて、その対応は主に建設課の土地利用要綱を扱う職員と宅造を扱う職員、恐らく2人だけで対応をしているのではないかと思います。実態は法を無視するような形でやられていると。この加増野のゴルフ場の隣の佐川太陽光発電等についても、重機を入れる道がないのに赤線を勝手に使って重機を入れていると。実態はきっちり私は把握しておりませんが、そういうような記載で、困るというような苦情が、訴えが市に届いているんだろうと思うんです。

そういうことから見ますと、やはり市のほうの対応ももう少し充実をしていただいて、この法手続をしない、あるいは法を犯しているのも単なる行政指導でしかないというような形のものは、早急に改めていただいて、住民の期待に応えるような、公害が起きないような方向をぜひご検討いただきたいと思います。

続いて、時間もございませんで、集中改革プランの見直しで、この集中改革プラン、特に老人憩いの家の廃止はもう決まっているんだから、沢登の提案は受け入れないよ、こういうご指摘であったかと思うんですが、井上課長の答弁であったかと思うんですが、実態はこの隣に消防小屋がありますよね。そして可搬の施設が設置がされていると、消防団の施設であろうかと思いますが、消防団と地元の人が一致をしておりますので、そこにお祭りの道具も一部入っていると、こういう状態になっているわけです。

そういう経過から言っても、せいぜいこの土地が鑑定評価をして例えば800万だとしても、そこに老人憩いの家がもう既に使用権が発生しているということになれば、400万程度で購入できると、こういうことになろうかと思うわけです。それで、ぜひともそういう意味では、先行投資を含めて道路用地としても使えるし、まちの人たちが集う場所として残してほしい

んだと、こういうぐあいに切実に訴えているわけですから、それらのものに比べられるような政策、姿勢をとっていただきたい。再度これについてお尋ねをしたい。もう消火栓が両側にあるんだから、そんな水槽要らないんだよと、こんなことではなくて、水道の電気がとまれば消火栓そのものが出ないということだって想定できるわけですから、いろんな意味で二重、三重の安全性を考えれば、そこにある防火水槽を、あるものは利用すると。

今度新しい庁舎をつくらうとしているこのところにも、40トンの防火水槽をつくるだとかというような計画は出ています。それと同じものが既にあそこにあるわけですから、何よりも町民が一番最初に心配したのは、津波もあろうかと思いますが、どちらかといえば火事だったわけです。その施設をなくすとか、そういうまちづくりの従来の先輩の施設を大切にするという方向で再検討をお願いをしたい、市が購入するということを真剣に再度諮っていただきたい、こういうぐあいに思うわけです。はなから切り捨てるのではなくて、せめて検討しましょうぐらいのご返事をいただきたいと思うわけでありますが、いかがでございましょうか。

そして、この過疎の対策と退職者不補充等の方針は相反しないんだと、進めるんだという市長のご見解のようではありますが、私は、これらは実態とやがて合ってこなくなる、ますますそういう方向に進みますと市は疲弊してしまっていくんではないか、こう思うわけであります。何といいましても市役所が大きな事業体でありまして、180億からの予算を支出する事業所というのは残念ながら下田にはそんなにない。こういう自覚をぜひ持っていただきたいと思います。

公でやるべき仕事、特に水道事業等は、どこの自治体も各自治体でやっているわけであります。これをもうけ主義といいますか利益が上がるからといって、民間事業に安くやってもらえるからといって委託をするというようなことは、やはり地方自治法の精神に外れるんじゃないかと私は思うわけでありますが、そこら辺はどうお考えなのか、検討する姿勢さえないのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、まず最初に、老人憩いの家の用地の関係でございます。

まず、広岡3区には、ご存じかとは思いますが、平成19年頃なんですけれども、地縁団体をつくっていただき、距離にして老人憩いの家から約200メートルのところ、岩下区の集会所、こちらは元下田南高校、校長の宿舎、こちらを市が譲り受け、それを岩下区のほうに提供したというふうな経過がございます。それから、先ほどもお話があるように、日待場とい

うお話もちよっとございまして、なかなか公の税で整備するのはどうかということ、それから、ちよっとくどくて申しわけございませんけれども、防火水槽のほうも、防災のほうとも協議したんですけれども、耐震化されていない防火水槽だということもございしますので、あわせてご説明のほうをさせていただきます。

それから、あと集中改革プランがほかの計画とそごのところにつきましては、やはり下田市の予算が決して潤沢なものではございません。限られた財源の中でやめるべきものは見直して、それから新しい事業に手がけていかなければ、やはり先はないというふうに考えております。特に先ほどの水道の委託の関係でございすけれども、せんだって広域連携会議の中でもございましたように、今後何年かしますと水道料金を大きく上げなければならないというふうな時期もちよっと想定されています。決してもうけるのではなく、水道料が変化されないように担当課のほうも頑張っているということでの委託の推進というふうにご理解いただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 町内に10カ所程度防火水槽があると思いますが、耐震がなされている防火水槽はありますか。そういうことを言うんなら、防火水槽を耐震にしていける計画そのものを持っているんですか、市は。断るためだけの理由を挙げて後ろ向きの答弁をするという、こういう姿勢はぜひとも改めていただきたい。

ぜひともこれは、そういう意味では市民の要望として、市がその土地を購入するということをご検討いただきたい。特に市長、副市長に要請をして、次の問題に移りたいと思います。

○議長（竹内清二君） 5分前です。

○13番（沢登英信君） それで、先ほど要支援者への訓練も防災の訓練とあわせてやっているという、こういうご答弁をいただいたんですが、具体的にはどういうことをやられているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、防災対策としてのまちづくりであります、ぜひともこの中学校を1校化するというようなことになると、駅前を、414号線のところを敷根からおりてきて自転車で通学するというのは危険もありますし、そこを通らずに西本郷三丁目のほうに行けるような道は、防災道路としても、また通学路としても、私は検討してしかるべきところではないかと、こういうぐあいに思うわけですが、自転車通学も認めると、こういうことでの検討を教育委員会のほうでされておりますようですので、ぜひともお願いをしたい。

それから、原子力災害は県の指導に従ってやるんだと、こういうことでありますが、国の

指導に従ってやりましたのが東日本では大変大きな被害を、S P E E D Iの内容を公表しないがために、大変な被害を市民が受けている。しかも、それらの地域はほぼ原発の地域から70キロ地点まで被害が出ている、こういうことですので、駿河湾を挟んでほぼ70キロ圏内に下田市は全部すっぽり入ってしまうわけです。やはり県の指導だけではなくて、自らの下田市民の命をどう守るのかと、どういうことが想定されるのかと、こういう見解といたしますか立場でぜひとも計画を整理していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） 私のほうからは、要支援者の避難のどのような訓練をしているかということについてお答えさせていただきます。

まず、具体例を申し上げますと、各自主防災の人が各区の訓練の中に盛り込んでいただいていると先ほど申し上げましたが、ちょっと具体例を申し上げますと、広岡西区さんで実施されています例で言いますと、まず広岡西区さんでは、私どものほうで有しております避難行動要支援者名簿だけでなく、区独自で区民全員の名簿を作成してくださっておりまして、その中で移動支援者として支援してほしい人を確認されているということでございます。支援してほしい人全員に黄色い旗を渡しており、避難が終了したルート等がわかるように玄関に掲げてもらっているということでございまして、また、この黄色い旗を渡した人たちに希望をとって、希望する人には事前に要支援者がいるよということがわかるような、玄関に上げるようなシールを渡されているということでございます。

訓練の避難の流れといたしましては、大通りの人は家族とか援護者の方たちに連れてきてもらって、その先からみんなで避難するというような状況でやっているということでございます。避難実施回数としては、6月、10月、12月、3月と年4回実施しているということでございます。

福祉事務所も前回の12月3日に防災訓練のほうに参加させていただきまして、こちらの岩下区の自主防災の訓練に参加させていただきまして、この地区の福祉避難実施訓練という形の中で、避難所にも提示するカードから要配慮者の数を把握し、教育してくださる側と避難所の各受け入れ可能人員等を確認、そしてまた、要配慮者のトリアージを行い、受け入れを要請するというふうなことで、避難所と市役所間が無線による送受信という形で、市役所と県等の間はファックスによる送受信という、そのような訓練を実施してございます。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうから、小山田避難路の通学路の検討ということで、先ほど答弁しましたように、今の避難路が全てにおいて縦貫道のルート上にかかるということで、全て国のほうが代替の避難路をつくることになっております。ただ、まだどういう計画なのかというのは全然示されていない状態なので、ここは教育委員会からも要望を受けておるところなものですから、そこについては今後国と調整してうまくやっていきたいなとは思っておるところでございます。

それで、原子力災害なんですけど、70キロ離れているということで重点的に対策を実施すべき地域外となっております。風向きによってはこっちも結構来るということで、屋内退避ということはあるんですが、その対応についてはまた本当に検討課題ということで、避難計画につきましても、このアクションプランの中の計画期間内に資機材整備とともに計画を立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。よろしく国と交渉してできるように頑張っていたきたいと思います。

それで、県道の岩下南伊豆線でございますが、一方通行を公安委員会の許可を得て対応して、しかし、県のほうはなかなか拡幅についてはまだ検討段階ではないと、こういう認識を市長は表明されたわけでありますけれども、いろんな避難の意味、あるいは通学路、生活道路としても避難路としても、大変広げてほしいという意見は非常に強いと思うんです。何回かそういう取り組みも住民の方々がやっているということで、ぜひともこの要望を取り入れて大きな運動というんでしょうか力づけをして、県が拡幅してくださるように持っていただきたいと思います。そこら辺の思いや決意がありましたら、ぜひ市長、副市長のほうからお伺いをしたいと、こう思いますが、いかがでしょう。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 決意とは申し上げませんが、そういうふうに努力したいというふうに思います。

○議長（竹内清二君） これをもちまして13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番。1つ、中心市街地を中心とした下田市のまちづくりについて。

以上1件について、8番 鈴木 敬君。

〔8番 鈴木 敬君登壇〕

○8番（鈴木 敬君） 会派かいかくの鈴木 敬です。

通告どおりに一般質問を始めたいと思います。

質問項目は1つ、中心市街地を中心とした下田市のまちづくりについてであります。

下田市の中心市街地といえば、いわゆる旧町内と伊豆急下田駅を中心に東本郷地区がその範囲に設定されると思います。しかし、近年その衰退ぶりが甚だしい。特に旧町内においては、中心商店街、大横町通り、伊勢町、池の町、町店、連尺町各商店会の寂れようは一種すさまじいものがあります。シャッター通り化、駐車場化が急速に進行し、また地区の住民も高齢化が進み、人口の過疎化がとどまるところを知りません。今、下田市内で一番の過疎地となってしまうっております。このままでは、中心市街地などと名乗ってられません。

しかし、まちに中心市街地、あるいは中心商店街は必要であります。人が集まり、物や金が集まり流れ、にぎやかな経済活動が展開され、豊かな生活が営まれていく。そのような状況がまち全体の活力となっていくのだと思います。中心市街地の衰退は、まち全体の衰退です。何とかしなければなりません。

そこで、市長にお聞きします。

市長はこのような下田市の現状を、下田市中心市街地の現状をどのように把握し、認識しておられるのか、まずお聞きします。その上で、市長のまちづくりへのビジョン、下田市のあり得るべき将来像をどのように描いておられるのか。夢でよいのです。市長の夢をお聞かせください。

次に、しかし、夢ばかりでは現実が変わりません。現実を変えていくための具体的な施策を考え、さらには実行していかななくてはなりません。下田市中心市街地を変えていくための、私の幾つかの施策を以下提案しますので、市長及び市担当課の見解をお聞かせください。

まず、武ガ浜旧ドック跡地の活用についてから始まります。

旧ドック跡地は、約1万坪の面積を有する平らな土地であり、立地条件から言っても、下田市に残された最後の最大の開発可能地であります。ここに水産市場、青果市場を併設し、周囲に魚屋、八百屋、飲食店等を配置し、一大生産市場を実現する。同時に、生産加工品の製造販売の拠点とする。言ってみれば東京築地市場のミニ・ミニミニ版であります。下田の水産物、農産物を1カ所に集めることによって商品力が豊富になり、市民はもとより観光客にとっても魅力的な市場となり、観光誘客施設ともなります。また、市場がにぎわうことによって水産物、農産物の消費が大きく増えてくれば、漁協、魚市場や下田青果市場の活性化にもつながります。特に下田青果株式会社は、数年来、危機説がささやかれております。

敷根地区にひっそりともるよりは、武ガ浜のオープンな場に出てきたほうがよいでしょう。

しかし、問題はあります。旧ドック跡地が私企業の所有する私有地であることです。そして、この企業は旧ドック跡地の開発計画を有し、進めようとしているとも聞きます。私としては、市がこの土地を買い上げ、あるいは賃借し、先ほど来述べてきた施策を実現させてほしい。あるいは、この私企業の計画が少しでも下田市の復興につながるように、しっかりと話し合っていたいただきたいと思います。

次に、稲生沢川河口への水門建設について。

一昨年来、下田土木事務所主催で、津波対策検討会が下田市各海水浴場地区や沿岸地区で開催されてきました。旧町内、本郷地区、柿崎地区を対象とした下田港地区協議会も8回ほど開かれ、津波対策を協議してきました。土木事務所の提案は2案あり、1案としては、稲生沢川河口物揚げ岸壁から下田橋まで3メートルから5メートルの防潮堤を築くというものです。しかし、この案は、それによって海とが隔絶されてしまう、まちから河口景観が全く見えなくなってしまうということで反対されました。

もう一案は、稲生沢川河口に水門を建設し、そこから伊東園ホテル付近まで高さ約1.5メートルから2メートルの防潮堤を築くというものです。この案も当初港の景観が悪くなる等ということで反対意見もあったのですが、協議していくうちに、水門それ自体を新たな観光施設となるようなもの、例えば最上階に展望台を設ける、また、水門から直接的に下田公園広場に連絡できるよう、津波避難路、連絡橋を建設する。そうすることによって、新たな水門は防災対策としての稲生沢川への津波浸入を抑制するだけではなく、避難タワーの役割も果たし、さらに下田公園の避難路、避難橋ともなります。さらには、道の駅から下田公園を経て中心市街地へと回遊をする新たな観光周遊道路を実現させることになります。

下田港地区協議会では、水門建設について、大半の委員が賛意を表明しました。また、土木事務所が行った市民へのアンケート調査によっても、大半の市民が水門建設に賛成しているとも聞きます。土木事務所は現在、市民の意見が建設同意で固まったわけではないとかの理由で、津波対策事業そのものを中断させていますが、市としては、まちづくりの核として積極的に県に意思表示していくべきではありませんか。

次に、下田公園の再整備について。

先ほど来、述べてきたように、稲生沢川河口への水門と公園広場への連絡路、連絡橋の建設が実現すれば、下田公園の重要性、価値は格段に高まります。現在は周辺住民の津波避難場所であり、また年1カ月間開催されるあじさい祭りの会場、あるいは黒船祭の記念式典の

場としてにぎわうだけですが、水門と広場を結ぶことができれば、新たな観光周遊道路が実現されれば、まず避難場所としての性格も、周辺住民を対象とするだけでなく、観光客の受け入れも考えなくてはなりません。避難場所としての機能を拡充する、備蓄倉庫を拡充する等が必要となってきます。

また、道の駅と春日山を結ぶ周遊道路の中継地となるわけですので、案内表示の充実は欠かせません。さらに、城山公園の持つ、下田公園の持つ史跡としての重要性も見直していく必要があります。現在、一部市民が熱心に推進している下田城の史跡としての再現や、あじさい園通路にひっそりとたたずむ幸福稲荷を観光資産として整備することなど、公園全体の魅力、価値を向上させることによって、年間を通じた下田市の一級の観光資産となると思います。

次に、下田市中心市街地への人の流れをつくることについてです。

これまで述べてきたように、旧ドック跡地の開発と水門建設、下田公園の再整備と春日山避難路の開設整備によって、道の駅から春日山までの一大観光周遊道路が生まれます。そして、下田公園を中継地としてペリーロードへとおりていく、また春日山、下田小学校裏からまちにおりていく。いずれにしても、下田市中心市街地への人の流れが生まれます。逆もまた真なりです。伊豆急下田駅からマイマイ通りを通り、ペリーロードから下田公園に上り、道の駅へと向かう、またマイマイ通りから春日山三十三観音を通り、下田公園、道の駅へと向かう。いずれにしても、新たな大きな人の流れが生まれます。道の駅、旧ドック跡地から旧町内町なかへの人の流れはどうなるのか、それが次の課題です。

まずは、武ガ浜商店会の人々に頑張ってもらうしかない。通りの人々に期待します。そこからみなと橋を渡る。この橋は平成18年に開通したのですが、実に見晴らしがよい。橋の真ん中にベンチも設置されている。この橋を渡ると物揚げ岸壁です。物揚げというとおり、本来は漁業関係者の水揚げ場であったのですが、現在そのような使用はほとんどなされておられません。

しかし、散策路としては一級品であると思います。歩きながら目に入る港の景観はすばらしいものがある。散策路として整備すれば、より多くの人が歩き、そして旧町内町なかと武ガ浜地区を結ぶキーポイントともなるでしょう。そのためには、まずトイレの改修が必要です。老朽化し、見た目が甚だ汚らしい。水場も撤去したほうがよいでしょう。次にベンチをところどころに設置し、花壇も整備し、できたら足湯もつくることが望ましい。歩き、休み、景観にひたるところとして物揚げ岸壁を整備すること、それによって、伊豆急駅から道の駅

までの循環型の観光周遊道路が実現されると思います。

次に、旧町内の車の流れを規制することについてお聞きます。

昭和32年に制定された中島大浦線、中原岩下線の拡幅計画は、平成30年3月に正式に廃止することが決定しました。これによって新たな問題も生じています。1つは防災面からで、狭い道路のままで大地震によって家がつぶれ道路を塞ぎ、避難路が歩けなくなったらどうしようという点。2つ目は、狭い道路に車が行き交い、特に中心商店街においては、人が安心して歩けない状態がこれからも続くことになる。現に商店街は今、日中も夜もほとんど人が歩いていない状況です。

道路が拡幅できないのであれば、一方通行化によって車の流れを規制し、その分、歩道部分を広げ、ベンチや花壇を整備し、あるいはポケットパークを配置するなど、町なか全体を公園化する考えが必要となってきます。狭い町なか、道路を車優先で通行させれば、ますます人が歩かなくなってきました。人が歩きやすい環境をつくることが大事であると思います。その意味で、町なかへの車の流入を規制することも考えていく必要が出てくるでしょう。そのためには、まちの周囲に大きな駐車場が必要となってきます。

2つの考えがあります。1つは、市民文化会館の駐車場部分を高層化することです。4層あるいは5層の駐車場とし、大型バスを含め駐車台数を増やし、ここから町なか、中心商店街等へのまち歩きの出発点としてもらう。市民文化会館の高層化にはもう一つのメリットがあります。高層駐車場をそのまま避難ビルとして使用できることです。旧町内の一丁目、二丁目の住民にとっては、津波避難場所は下田幼稚園から大安寺裏の元ゲートボール場に設定されています。しかし、全ての対象住民が避難するには狭過ぎます。想定避難民2,000人以上に対し、許容収容人数は約1,000人です。しかも、体に不自由を抱える高齢者等にとっては少し遠過ぎるという懸念もあります。その点、市民文化会館の場所に高層の避難ビルが建設されれば、体に不自由を抱える方たちばかりではなく、観光客にとっても目で見てわかる避難場所ともなるでしょう。

2つ目には、下田公園下の駐車場の活用があります。この土地は平成25年4月に約3,200万円の金額で取得したものです。当初は黒船祭やあじさい祭りの駐車場として活用することを予定していたのですが、その他の期間は使用中止となっています。下田公園の真下に位置しているし、ペリーロードにも近い。黒船祭、あじさい祭り以外の期間は放置しておくのではもったいない。市当局に言わせると、年間を通じて活用できるようにするためには、さまざまな整備にかなりの投資金額が必要となってくる、その投資に見合うような効果が現時点

では期待できないということですが、先ほど来、述べてきたように、下田公園はこれからのまちづくりに重要な存在となります。公園下駐車場も新たな価値を付与されることとなると思います。まち歩きの新たな拠点として、ぜひとも公園下駐車場の年間を通じた活用を考えていただきたいと思います。

次に、国道136号の拡幅整備についてお聞きします。

下田市都市計画の改定によって、武ガ浜本郷線が伊豆縦貫道下田インター予定地まで延長され、武ガ浜横枕線となることが決定されました。これによって国道136号線が拡幅整備されることになります。

当初は柿崎の4車線を下田インター予定地まで延長し、駅前も4車線化するものかと思っていたのですが、どうやら市道土浜高馬線や敷根1号線との接続地や下田インター予定地との接続部分を一部3車線化し、その他は歩道部分を拡幅整備するとのことようです。同時に、下田港横枕線も国道136号との接続部分を一日も早く整備したいということなので、それらが実行されれば、国道136号の交通はかなりスムーズになります。特に敷根から136号への接続や西本郷から136号への接続も、現在時間帯によっては信号待ちを3回も4回もすることがあるのですが、それもあり解消されることが期待されます。市としては国・県に強く働きかけていただきたいと思います。

次に、国道136号の拡幅整備が伊豆急下田駅にどのような影響を与えるのか。

私としては、国道の拡幅整備に伴い、駅をセットバックし、高層化を図ることが望ましい。そうすることによって駅前の景観が変わり、駅前広場の活用が広がり、何より駅を高層化することは地震津波対策にとっても絶対必要なことだと思います。

駅には多くの人、観光客が集まります。また、下田には御用邸があります。皇室の方が来られたとき、万々が一にも大きな地震、津波が襲来した場合、駅は安全な避難場所となります。また、そうしなければなりません。

駅は下田市のものではありません。伊豆急、東急資本のものです。駅をどうこうするのは、あくまで民間の企業の意向によります。しかし、今の下田市にとって、下田市を経済的に再生していくには外来資本の導入が必要です。そして、外来資本といえば、まず東急資本です。これまでも東急ホテルの改修やロイヤルエクスプレスの運行など、若干、下田に力を入れ始めたのかなと思わせる投資がありましたが、これをより深く、より多く下田に導き入れることが大事です。伊豆急下田駅の改築を契機とし、できれば隣接する市役所現庁舎の跡地も東急資本に買い上げて、あるいは賃借していただいて、駅と一体的な駅周辺の再開発をしてい

ただくのが、下田市にとって、また現庁舎の跡地利活用にとって最善の方策ではないかと思っております。

あくまで相手があることであって、しかも民間企業が対象でありますので、ここで私企業の名前を挙げることにはいささか問題が生じることと思いますが、私は、東急資本は下田市にとって格別の存在であるとも思っております。市長には何とか頑張って民間資本の導入を実現させていただきたい。

以上、いろいろと中心市街地を中心としたまちづくりについて提案してきましたが、まだまだ問題は山積しております。中でも、中心市街地への人の流れをさまざまな施策を実施しながら実現していこうとするとき、では肝心の中心市街地の人々、中心商店街はどのような受け入れ態勢をつくるのか。自分たちのお店をどのように変えていくのか、新たな起業者、商売をやろうという人たちの参入をどのように現出し、そして空き店舗対策など、どのように受け入れ環境を整備していくのか。これらはとりわけ商店街の人たちの努力にかかっていることなのですが、市当局としても、特に担当課を中心に、積極的に商工会議所や商店街に働きかけていってもらいたいと思っています。

以上の点について、市長及び市当局の見解をお聞きするということで、私の趣旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

では、ここで10分間休憩いたします。

午後 4時 9分休憩

午後 4時19分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 鈴木 敬議員の質問にお答えいたします。

たくさんの夢をありがとうございました。私も本当に夢を持っておりますけれども、鈴木 敬議員と、同床異夢という言葉がありますけれども、同床ではありませんので、異床同夢というふうな感じで受けとめております。大変、下田の再興のためには、そういう思い切

ったことをやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

まず、問いかけがありました市の現状についてでございますけれども、本当に問題が累積をしているといいますか、その象徴が、今年度4月1日から過疎地域自立促進特別措置法が適用される地域になったということで、これが最も象徴的なものでございます。1990年から2015年までの25年間で人口が23.8%減少したと。そして、2013年、2014年、2015年の3カ年の財政力指数の平均が0.50以下、下田市は0.495でありました。そういう人口減と経済、税収の弱化、そういうものが減少ですか、そういうものが下田の現状をあらわしているというふうに考えております。

やはりいろんな指数を見ても、全て今、右肩下がりでございます。それをどうにか立て直さなきゃいけないということで、私は下田再興というスローガンを掲げまして活動をさせていただいておりますけれども、まずやらなければいけないのは、もう議員もご指摘のとおり、経済の活性化を図らなきゃいけない。そして、人口減少を食いとめる。防災を的確にやりまして、人命、財産を的確に守っていく。そして、子供たちには学力をつけて、将来の夢をかなえさせるような実績を身につけさせるということが必要じゃないかというふうに考えております。

そういう大まかに言えば、私はそういう、ほぼ鈴木 敬議員と同じような夢を持っておりまして、これがまた鈴木 敬議員も言っていますように、現実には目を向けないといけない。現実には目を向けて、そして、それが実現可能かどうかというのも検討していかなければいけないということでございまして、細部につきましては、この実現の努力に当たりまして、各担当に細部は答弁させるようにしますが。

また、提案がございました民間資本の導入につきましても、これは非常に大きな下田の経済の助けになれば、民間の資本を導入していきたいというふうに考えております。この民間の資本を導入したことによって、地元の経済を圧迫するというふうなことも結果として出てくるんじゃないかというふうなことも考えますので、そういうところは地元の人たちも経済の活性化ができるようなものとしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、中心市街地の現状をどのように把握、認識しているのかということでございます。

鈴木議員おっしゃったのと同じ内容だと思いますけれども、下田市の中心市街地は、南伊

豆地域の商業、業務、行政などの中心として、また生活必需品などの提供や経済活動に伴う就業の場の提供など、経済の中心都市としての役割を担っていましたが、人口の流出、郊外型専門店や大型ショッピングなどの進出、通信インターネット販売の定着、商業活動の変化によりまして、商店街の活力が著しく低下し、空き店舗の増加や商業の空洞化が進行している状況にあります。

中心市街地活性化への取り組みにつきましては、単に商業の活性化を図るのみにとどまらず、人の流れの形成、人に優しい環境整備、歴史的建造物や空き店舗の効果的な活用により、来街者への付加価値活用の提供を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからも、中心市街地の現状をどのように把握、認識しているかということについて答弁させていただきます。

店舗の閉鎖によるシャッター街化、人口減少に伴う空き家の増加、休日であっても通りには人の通行がまばらで、以前に比べると寂しい情景になっているとは認識しております。一方、ペリーロードには観光客の方が大勢歩かれています姿も見られます。しかし、そこから中心市街地への動線が構築されていないため、そこから先に広がらず、もったいないことでもあり、訪れていただいた方々に大変申しわけなく思っております。

建設課としましては、ポケットパークの整備や道路の美装化等により動線をうまくつくることで、旧町内や道の駅などへ人の流れをつくり、まちににぎわいを取り戻したいと考えております。

次に、旧ドック跡地の活用についてですけれども、旧ドック跡地は民間所有地でもあり、下田市都市計画地区計画、武ガ浜地区再開発地区計画として都市計画決定されている地区になります。地区計画における土地の利用に当たっての整備方針といたしましては、観光客を含め広域からの人々が集い、とどまり、住むことができるような、宿泊、商業、居住、文化交流などの機能を適切に導入、配置することや、景観への配慮を行った上で建築物を高層化することで、敷地内に十分なオープンスペースを確保することなどが定められております。土地所有者の意向もありますが、市にとって有益な活用となるよう働きかけてまいります。

次に、稲生沢川河口への水門建設の関係ですけれども、水門の建設につきましては、津波対策地区協議会の委員を対象としたアンケートにおきましては、回答者の半数が賛意を示しておりました。一方、市民を対象としたアンケートにおきましては、水門に限らず津波防護

施設の建設に賛成だという方が全体の58%、その58%のうち水門に賛成という方が46%でありまして、回答者全体の中で水門に賛成の方というのを計算しますと30%弱となります。したがって、現状では水門建設について、市として積極的な意思表示をするという段階ではないのではないかと考えています。今後、検討を進めていき、水門の整備が具体化した場合につきましては、人の流れの選択肢の一つとして検討していけるかと思っております。

下田公園につきまして、春日山避難路、遊歩道との連結によって下田公園に人が流れることが予想されますが、新たに下田公園の出入り口が生まれるということになりますので、案内看板の充実等につきまして、状況を把握して適切に対応を検討したいと思っております。

次に、中心市街地への人の流れの関係で、道の駅から旧ドック跡地、水門、下田公園、ペリーロード、中心市街地という流れをつくるべきというご質問につきましてですけれども、道の駅から中心市街地への人の流れの創出につきましては、現在みなとまちゾーン活性化協議会での検討を行っております。海遊公園、道の駅、大川端通り、ペリーロードもしくは中心市街地へ誘導するルートをモデルルートとして、中心市街地である大川端では、森議員のご質問のときにも答弁させていただきましたが、来年度はみなとまちゾーン活性化協議会人の流れ作業部会の取り組みといたしまして、大川端の活用について有益な提案者への補助制度を設けた社会実験等を行いたいと考えております。ご質問にございましたルートにつきましては、旧ドック跡地が民間所有地であることで、長年地区計画にのっとった事業が行われないままです。また、水門につきましては、建設計画が具体化した場合は、新たなルートとして検討をしてみたいと思います。

次に、大川端の整備の関係です。トイレの改修、物揚げ場への足湯の設置の関係ですけれども、稲生沢川の河口、大川端の整備につきましては、都市再生整備計画事業にも位置づけ、大川端再整備として舗装の改修などを行いたいと考えておりまして、下田土木事務所に相談もさせていただいている状況でございます。大川端物揚げ場としての機能を維持する必要があるということも伺っておりますので、そういった観点からは、トイレや足湯といった構造物の新設というのは難しいのかなと考えておりますけれども、できる限り人の流れを生む憩いの空間となるよう、整備内容については利用調査や関係機関、地元の方との意見交換の上、決定していきたいと考えております。

旧町内の車の流れの規制の関係ですけれども、旧町内への観光客等の車両の流入を抑え、できる限り町内を安全で歩いて散策していただきたいと考えております。現在の計画といたしましては、都市再生整備計画事業のうちの一つの事業としまして、平成31年度に交通規制

社会実験として、一方通行化の社会実験を実施する計画であります。その結果をもとに、市民の皆様のご意見を伺いながら規制内容を検討し、公安委員会との協議もしていく考えであります。

次に、文化会館駐車場を高層化し、中心市街地のまち歩きの拠点としてはというお話ですが、けれども、現在、旧町内には幾つか駐車場がある中で、利用者が特定の駐車場に集中しているような状況も見られます。まず、平成31年度に都市再生整備計画事業のうちの一つの事業として、例えばペリーロードを散策されている多くの方々がどこに駐車して散策しているのかなどといったような駐車場の利用実態を把握し、駐車場が不足しているのか、既存の駐車場への誘導で対応可能なのか、調査をしていきたいと考えております。

国道136号の拡幅整備の関係ですけれども、伊豆縦貫自動車道のアクセス強化につきましては、現在、下田都市計画道路の変更手続を進めております。国道136号及び135号につきましては、既に整備が完了している都市計画道路、武ガ浜本郷線を武ガ浜横枕線として変更し、武ガ浜から伊豆縦貫道下田インターチェンジまでの区間について、必要な道路幅員等の拡幅を行う予定であり、静岡県道路事業として今後改良が進められる計画となります。また、下田市におきましても、敷根インターチェンジと接続する市道敷根1号線について、国道から敷根公園までの区間を新たに都市計画道路、敷根公園線として都市計画決定し、線形改良と幅員拡幅を行うことで、交通需要への対応と地域の避難経路としての機能強化を図る考えであります。

次に、国道136号の拡幅整備に伴い、伊豆急駅のセットバック、高層化を図るという関係なんですけれども、平成29年度末に予定しております都市計画決定の変更によって、武ガ浜横枕線の国道136号が拡幅された場合につきましても、現状の駅前広場の機能にはほぼ影響がない計画となっております。国道の拡幅により下田駅をセットバックしなければならないという状況ではありませんし、駅舎の高層化につきましても、民間企業の話になりますのでなかなか難しいのかなと思っております。駅前景観の再構築につきましては、駅前広場の再整備等も見据えながら適切に対応していきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（土屋佳宏君） 私のほうからは、中心市街地活性化のための具体的施策について、今、建設課長が文化会館駐車場を高くという形でご答弁されましたけれども、私のほうからは文化会館の現状についてご答弁申し上げます。

文化会館駐車場の高層化の提案についてでございますけれども、現在の文化会館の駐車場の可能台数は通常100台となっております、全館貸し切りでイベント時に使用した場合は、最大で120台までは駐車可能となっております。文化会館からの利用状況から、満車でさらに詰め込めるケースは年間4団体ほどであり、利用者には各団体と綿密に調整しており、特に大きな問題はありません。しかし、800人の大ホール、200人の小ホール、その他会議室や、隣接する総合福祉会館等の利用者を考えた場合、駐車場台数が十分でない状況でございますけれども、立体駐車場等にした場合については景観的にも問題があるため、区画線の引き直しや植栽等の整備等により、少しでも駐車台数に増加を図られるよう検討していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうから、文化会館の駐車場を高層化することで旧町内の避難タワーとしての役割を兼ねることができないのかという質問だと思いますが、ただいま生涯学習課長の文化会館駐車場を高層化する想定はありませんということで、文化会館について今後、津波避難施設として活用できるかどうか、耐浪調査も含め、今後検討を進めていく予定でおります。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうからは、下田公園隣接地の活用について答弁させていただきます。

下田公園隣接地につきましては、平成25年2月の下田市議会全員協議会において、土地購入に係ることを報告をさせていただき、下田公園駐車場用地、ペリーロード観光客用駐車場として整備していく方向であると説明を当時させていただいたところでございます。

現在、公共用地取得特別会計で先行取得した土地でもあることから、現在、黒船祭、あじさい祭り以外の期間におきましては、一時使用として神新汽船、下田海中水族館、下田市観光協会等に貸し付けを行っておりまして、平成28年度決算における一時貸付収入は15万4,000円となっております。これまで下田公園隣接地の利用検討に当たっては、公共用地有効利用ワーキング会議におきまして有効な整備を検討してまいりましたが、進入路が狭く照明がないなど、使用には少なからず整備費用がかかるため、具体的な考えがなく、進んでおりませんでした。

今回、議員のご指摘のまち歩きの新たな拠点としての整備についてでございます。現在、平成30年度当初予算編成中の作業ではございますが、先ほど建設課長が答弁したように、大型バスの駐車場ニーズ等、まち歩きを促進する整備計画を検討しているため、その計画とあわせて必要な整備及び利用方法の具体的な検討を進めてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 現市役所庁舎の跡地利用と駅前との関係についてのご質問に対して答弁させていただきます。

現市役所庁舎の跡地利用についてですが、現在、下田市公有財産有効活用検討委員会において、現庁舎の跡地、駅前バスターミナル用地及び統廃合後の中学校跡地などを、総合的に公有財産の活用方針を検討しております。その中で、都市計画決定の途中である国道136号の駅前付近の道路拡幅計画も含め、伊豆急下田駅周辺の利活用は下田市にとって重要な事業になると認識しております。

議員ご指摘のとおり、伊豆急下田駅の再整備を中心に民間の方々にも協力していただきながら、利活用計画を策定する体制を早急に整えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） いろいろご答弁ありがとうございました。

ただ、ご答弁を聞いて非常に感じたのは、市はやる気がないんじゃないか、危機感がないんじゃないか。調査をします、検討します、その先が全然出てこない。市は何をしたいのか。私はそこら辺を市長にお考えを、夢を聞いたんですが、結局市の職員が動かないということで、市長がそういう指示を出していないということですよねというふうに感じざるを得ません。

特に、いろいろ私は提案しました。旧ドック跡地をどうするのか。市長の考えがない。水門建設をどうするのか。市長の考えがない。文化会館の駐車場をどうするのか。市長のお答えはない。全部みんな、そのほかにもいろいろありますが、みんな、そういう考えはあります、ただ調査研究しますと言うだけですよね。これから進むために何が必要なのか、どうすればいいのかというところがない。そういう答弁ばかりです。非常に残念に思いました。

これから再質問する意欲がなくなってきました、本当に。何を言っても無駄なんだろうなというふうに思います。とにかく市だけじゃなくて、今、下田市にとって一番の問題は、市

もそうですが、市民の中に危機感がないということなんです。中心商店街もそうです。本当に危機感というのはありません。自分たちがまだやっていけるうちは何とかやりますよ、できなくなったらやめましょう、それでもだめならいなくなしましょうということで、何とかこの場所にとどまって、何とか変えていこうという、そういう思いが全然出てこない。そこまで追い詰められていないんだと私は思っております。そういう危機感がない。一口で言えばそれだけです。今日の皆さんのご答弁をお聞きして、全くそのとおりだと思いました。市の職員には危機感がない。それがわかっただけでよしとします。

以上で終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって8番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後 4時42分散会